

ケインズの倫理と経済学の革新 ——効用から信用へ—— (3)

小 畑 二 郎

目次

問題の概要と構成

[III] ケインズ革命と経済学の主題の展開

はじめに

- (1) 1920年代ケインズによる政治経済学の主題化
 - (a) 『平和の経済的帰結』における歴史的映像（ヴィジョン）
 - (b) 『自由放任の終焉』に見るケインズ経済学の主題
- (2) 賠償問題の金融的解決の提案：『平和の経済的帰結』(1919年)
- (3) 貨幣価値安定化のための改革：『貨幣改革論』(1923年)
- (4) 『貨幣論』(1930年) とケインズ革命のプロセス (以上本号)
- (5) 雇用問題の主題化：『雇用・利子・貨幣の一般理論』(1936年)
- (6) ケインズ経済学における主題群の構造

問題の概要と構成

この論文の後半の目的は、かつて「ケインズ革命」と呼ばれた、経済学における一大革新の主題の展開過程を再検討することである。その中で、前稿において明らかとされたケインズ経済学の倫理的基盤、すなわち確率論的倫理学との密接な関係を明らかとしていきたい。

したがって、この論文の問い合わせの性質は、前稿のそれを直接に引き継いだものである。すなわち、若き日のケインズの哲学的な探究や倫理学的な研究と後年の経済学研究とは、どのようなつながりがあるのか、どのようなつながりが明らかにされたならば、ケインズ経済学の解釈はどのように変更されるのか、ということに答えることが本稿の課題とされる。

この論文のもう1つのねらいは、以上のことと密接に関連することではあるが、ケインズの主要な著作を、これまでのようにもっぱらマクロ経済学の礎を築いた文献として読むだけではなく、むしろ歴史を適切に解釈するための理論的枠組を示す文献としても読めるようにすることにある。じっさいに、ケインズの主要な著作は、ほとんど例外なく、第1次世界大戦前後の政治的・経済的条件の中で、当時の歴史的課題に対して、経済学者として、または政策に関与する者としての責任において、発言した第1級の歴史的記録でもあった。このように、歴史の中で歴史に向って、何らかの関与を企てる者として、当初に抱いていた経済学の主題をどのように展開させていったのか、ということを知ることは、これまでマクロ経済学の創始者としてだけ理解されてきたケインズの、もう1つ重要な側面についての理解を促す一助となるように思われる。

もちろんマクロ経済学または貨幣的経済学の創始者としてのケインズの再評価も重要な課題である。このような課題は、本稿に続く別稿において論じる予定である。

本稿(III)の構成は次のようになる。まず(1)において1920年前後に発表され

た2つの著書、『平和の経済的帰結』と『自由放任の終焉』を手がかりとして、ケインズの政治経済学のヴィジョンもしくは主題がいかなるものであったのか、ということが明らかとされる。そして、(2)(3)(4)(5)においては、主要な著書に即しながら、そのような主題が、両大戦間期の政治的・経済的条件の変化の中で、いかに展開され、分化もしくは統合されていったのかについて検討される。そして最後の(6)で、ケインズ経済学の主題の性格が吟味され、それが経済学のこれまでの主題を大きく転回させるような革命であったことが確認される。

〔III〕 ケインズ革命と経済学の主題の展開

はじめに

J・シュムペーターは、ケインズの死の翌年（1947年）に編集・出版された論文集（Harris (1947)）の中の一論文において、ケインズの著作活動全体を評価して次のように述べている。

「……社会の経済状態にかんする包括的な理論ならば、すべて、補完的ではあるが本質的に峻別さるべき二つの要素から成っている。その一は、社会状態の基本的特徴についての理論家の見方であって、一定の時代の社会生活を理解するためにが重要であり、なにが重要でないかについての見方という要素である。これをその理論家の映像（vision）と呼ぼう。第二に、理論家の技術であり、その映像を概念化しまたは具体的な命題や理論を作り上げる用具（apparatus）である。『平和の経済的帰結』の頁のうちには、『一般理論』に現われた理論的用具をなにつ見出しえない。しかしこの用具で技術的に補完すべき社会経済事態の映像については、すでにその全貌が現われているのである。そして『一般理論』は現代的映像を分析的に操作しうるものにしようとした長い苦闘の最終結実である。」（Harris (1947) I pp.

121-22 (原書 p.80)

シュムペーターがここで「理論家の映像 (vision)」と呼んでいるものは、我々の表現によれば、「主題化」ということとほぼ同じことを指していると理解してよいであろう。将来のことに関して不確実な歴史的世界に生きる我々がそのような世界と関わるためにには、我々にとって何が重要であり、何が重要ないかということに関して、あらかじめ一定の見解（先行判断）をもたなければならぬ。このことは政策担当者の政策決定についても、また理論家の研究についてもほぼ共通に妥当する。

シュムペーターによれば、1919年の『平和の経済的帰結』においてすでにケインズのそのような「映像 (vision)」の全貌が明らかにされていたと評価される。我々はこれに加えて1926年の『自由放任の終焉』の中にも、歴史的映像についてだけでなく、今度は、政治経済学の主題についてより具体的に提示されていると考える。

そこで以下では、これらの2つの論文に依りながら、1920年代のケインズによって抱かれていた経済学の主題はどのようなものであったのか、またそのような主題はその後の著作活動や理論的研究において、どのように展開されていったのか、ということについて論じていきたい。

(a) 「平和の経済的帰結」における歴史的映像（ヴィジョン）

この本は、第1次大戦の休戦条約を取り決めるために開かれ、またケインズ自身もイギリスの大蔵大臣の代理として関わったパリ講和会議について、そこで取り決められた条約の内容や、そこから当然予想される経済的帰結に対して、ケインズが厳しい批判を加えた当時の話題作であった。この本全体の主要な内容については、後に詳しく検討することとして、ここでは、この本の冒頭に現われた当時の歴史的状況に対するケインズの映像（ヴィジョン）を問題とした

い。

この本の序論（第1章）の中でケインズは次のように書いている。

「……西ヨーロッパが過去半世紀のあいだそれによって生活してきた経済組織のもつ、極度に異常で、不安定な、錯綜した、頼りにならぬ、一時的性質を心底から理解している者は、われわれのうちのよくよく一部でしかない。われわれは、最近の恵まれた諸条件のうちでも最も特殊で一時的なもののいくつかを、自然的、恒久的で、当てにしうるものと想定し、その想定にしたがって計画をたてている。われわれは、この砂のように脆い、見せかけの基礎のうえに立って、社会の改善を計画し、政治綱領を飾りたて、それぞれの怨恨や個別の野望を追い求め、われわれには、ヨーロッパ家族諸成員間の内輪もめを、鎮めるどころか、つのらせていけるだけの十分な余裕があるので、と感じている。」（CW2, p. 1(1), 下線は筆者によるもの）

このように長い文章を引用したのは、この文章が、この本の要点ばかりでなく、これ以降に現われたケインズの歴史的映像をもっとも良く表現しているようと思われるからである。ここでケインズが述べている歴史的映像は、以下のように要約することができるであろう。

19世紀後半から20世紀初頭にかけてのイギリスおよびヨーロッパ大陸における繁栄は、「見せかけの、一時的で頼りにならぬ、不安定な」繁栄にすぎなかつたにもかかわらず、多くの人々は、このような特殊な好条件に恵まれたものの諸結果を、「自然的で、恒久的で、頼りになる」ものと誤解して、様々な計画を立ててしまった。このような歴史認識の根本的な誤りがひいてはヨーロッパを戦争と混乱の渦中にまき込み、また戦後もなお秩序を回復できない思想的基盤となっている。このようなケインズの論法は、また、特殊で不完全な想定から帰結される理想的状態をあたかも自然状態であるかのように思い描く古典

派経済学に対するケインズの批判の中にも再現されている点は、注目されるべきであろう。

しかし、約半世紀にもわたるヨーロッパのこのような繁栄は、あくまでも特殊な歴史的諸条件によって支えられていたものであった。1870年以前のヨーロッパは、比較的停滯的な社会ではあったが、それぞれの地域の専門化を前提として自足し、人口もそのような状態に適応していた。1870年代以降、ヨーロッパの環境に未曾有の変化が訪れ、約半世紀の間、ヨーロッパの経済状態は不安定なものとなった。食料に対する人口の圧力は、有史以来初めて逆転することになった。すなわち、19世紀初めには、マルサスの『人口論』にも見られるように、食料供給が人口増加に追いつかなくなるのではないかという悲観論が蔓延したのだが、19世紀末からはアメリカ大陸からの食料供給の増加も幸いして、人口の増加にもかかわらず食料の確保はむしろ容易となった。これは収穫の過増が工業ばかりでなく農業についても作用し始めたためでもあったが、他方で鉄道や船舶による輸送の革新もまた遠隔地からの食料や原料入手を容易にしたためもある。また国際的な人口移動（移民運動）もヨーロッパの人口圧力を緩和するとともに新大陸での食料や原料の増産を促進するとともに新大陸での食料や原料の増産を促進することとなった。

1900年頃からこのような傾向も逆転し、再び食料生産における収穫過減の傾向が現われるようになったが、今度は熱帯アフリカの諸資源が開拓され、ヨーロッパの食料難を緩和した。このような好条件が重なることによって、かつて18世紀末に一度抱かれた人類社会の未来に対する明るい展望を打ち破るためにマルサスによって放たれた「一匹の悪魔」を、経済学者たちは鎖につないでしまった（以上『平和の経済的帰結』第2章の要約）。

しかしこの例外的な見せかけの繁栄は、あくまでもヨーロッパをとりまく国際的環境の好条件、すなわち、たとえ列強の強権的な支配によって維持されたものであったとしても、曲りなりにも保たれた国際的秩序の安定によって支え

られていたことは、忘れられてはならない。このことに、否応なく気づかされたのは、いうまでもなく、4年半にも及んでヨーロッパ全体を戦争と混乱とにまきこむことになった第1次世界大戦であった。この戦争によって、それまで「薄っぺらな外皮」によってかろうじて保たれていたヨーロッパ中心の国際的秩序は、ドイツの野望の前に、もろくも崩れ去ってしまった。また大戦の終結後に、国際的秩序を回復すべく任務を与えられたパリ平和会議において提案された戦後処理案なるものは、もしそれが文字どおり実施されたならば、ヨーロッパに平和と繁栄を回復させるどころか、ドイツ国民が着手したヨーロッパの市民社会秩序の破壊を完全なものにしてしまうような代物であった。ことここに至って、ケインズは、これまで経済学者の抱く幻想にすぎず、また例外的な好条件の下でのみ妥当するかに思われた「自由放任」の思想をはっきりと放棄し、政府が何をなすべきかについて、提言することを自らの任務とするようになった。

政府は経済過程に対して基本的には何もなさないことの中にその本質があるのでは決してない。むしろ政府の無能力、無為無策こそ、国際秩序を混乱に導き、ひいては人々の生活を、「内紛と国際的憎悪、闘争、飢餓、略奪、虚言によって引き裂かれた、無能な、失業者を抱えた、混乱をきわめたヨーロッパ」(『帰結』p.194-95 (157)) という現実の中に投げ込んだ元凶だったのである。ケインズがここで提示した映像は、まさにトマス・ホップスが200年以上も前に描いた「ジャングル」のそれであり、また彼が希求したものは、そのような「ジャングル」から脱け出すための方策であった。すなわち、ケインズが抱いたヴィジョンは、第1次大戦後のヨーロッパ市民社会の根本的な危機の中に深く根ざしていたのである。

このようなヴィジョンに基いて、やがて『自由放任の終焉』においては、さらに一步進んでケインズ独自の政治経済学の課題がはっきりと主題化され、具体的な政策目標が探究されるようになる。

(b) 『自由放任の終焉』に見るケインズ経済学の主題

『自由放任の終焉』(CW9, p.323-53 (272-94)) は、もともと1924年11月のオックスフォード大学での講義に基いて、1926年7月に小冊子として出版されたものである。この出版年は、『平和の経済的帰結』の約6年後、また『貨幣論』の4年前にあたる。この論文の中でケインズは、のちに『一般理論』において集大成されるまでの一連の著作活動を動機づける彼自身の経済学の主題について、その全貌を露呈させている。すなわち、この論文をケインズの他の主要な著作と対照させながら読むとき、我々は、ケインズの主要な著作を貫く政治経済学の主題群がどのようなものであったのかについて、およその理解をもつことができる。

論文は、内容的に大きく分けて2つの部分から成る。その1つは、「自由放任」という支配的通念が形成されてきた社会思想の歴史について論じられ、かつ古典派経済学を批判する前半部分（I～III）であり、もう1つは、「自由放任」という立場を捨てて、政府のなすべきことが何であるかについて論じた後半部分（IV～V）である。

まずその前半部分でケインズは、「個人主義と自由放任」という表現で一括されている公共問題の処理の仕方が、かなり多様な思想の流れや実際上の活動を支配する人々の感情に根づいて来たことを明らかとしている。そもそも「個人主義と自由放任」の立場の社会思想史上の起源をたどるならば、それは17世紀の終わりに王権神授説が自然権的自由論 (natural liberty) と契約説 (compact) の思想に取って代わられた時点に遡る。奇しくもケインズの確率論の思想史的な起源もまた17世紀に遡るという、けっして偶然とは思われない一致に我々は思い至るであろう。これによって王権と教会の権威は否定され、個人の自由な選択と契約が前面に押し出されることになった。これらは、その半世紀後に、今度は、ロックやヒュームたちの功利計算に道を譲ることになつ

た。これによって、新しい倫理学は個人を中心に据え、それら個々人の自己愛の諸帰結の科学的研究となつたが、そのような功利計算は、既存の財産権と財産処分の自由とに対して、好ましい知的根拠を提供した。

しかし、その後このような功利計算は、新たな分派を生み出すことになった。功利計算はもともと個人主義的な基礎をもち、財産権やその他の慣習的な私的権利を正当化することをねらっていたが、ペイリとベンサムは、ヒュームとその先駆者から功利主義的快楽主義を継承し、それを社会的功利計算、すなわち「最大多数の最大幸福」にまで拡張した。他方で、ルソーはロックから社会契約の概念を引き継いで、そこから「一般意志」を導き出した。つまり彼らによって、功利計算や契約説は、社会の個人に対する諸要求を正当化する根拠づけとされるようになった。これによって、ロック、ヒューム、パークたちの保守的個人主義の第1の潮流に加えて、ルソー、ペイリ、ベンサム、ゴドウィンたちの「社会主義的」平等主義の第2の潮流が形成されることになったのである。

これら2つの傾向の功利主義は、共通の起源をもつとはいえ、私益か公益かのいずれを優先させるのかという点で、互いに相反する立場をとっていた。このような対立を調和させたものこそ古典派経済学であったとケインズは評価する。すなわち19世紀のちょうど同じ頃に経済学が頭角を現わさなかつたとしたならば、これらの相反する思想はけつして調和することはなかつたであろうし、またイギリスの指導的な理念ともならなかつたであろう。

私益の追求と公益の実現とを科学的論証によって調和させようとする経済学の試みは、スミスの時代にはまだ多分に自然法思想もしくは自然神学の教理によって補完されなければならなかつた。だが、やがてリカードの時代になると科学的な自然法則の支配する教義となり、ついにはマーシャルの時代ともなると、自分たちの効用を最大化しようとする人間の理性に訴えかけた科学的な真理にまで昇華された。

ただし同時代の一流の経済学者たちは、手放しの「自由放任」に対しては、

何がしかの批判の目を向けていた。スミスは自由貿易論者ではあったが、航海条例や高利禁止令への賛成論者であったし、リカードは「自由放任」という言葉を一度も使ったことはなかった。J・S・ミルはこのような思想に対しては強い反発を示したし、さらにマーシャルに至っては、私的利得と社会的利得とが一致しない重要な問題について解明する課題をもっていた。

「自由放任」思想を普及させたのは、それゆえ、むしろ18世紀のフィジオクラートや、B・フランクリン、マンチェスター派の経済学者、そしてベンサムなどの二流の経済学者たちであった。さらに18世紀から19世紀初めのイギリス政府の腐敗と無能力、ほぼ同じ時期に進行した物質的進歩、社会主義者の無能力、そしてダーウィン進化論の普及などの側面からの援後者があったことも幸いした。

このさいごの進化論の普及はとくに重要であり、経済学は自由競争によって富や商業の発展が促されたことを主張するにとどまったのに対して、ダーウィンの進化論は人間の進歩自体も自由競争と自由放任とによってもたらされた成果だとしたのであった。マーシャル経済学が功利主義とともに、スペンサーをつうじて社会的進歩にまで応用された進化論をその重要な倫理的基盤としていたことはすでに検討したとおりである。このようにして個人主義と自由放任とは、19世紀末には英國々教会に代わってイギリス社会に君臨するに至ったのであった。

さて『自由放任の終焉』の後半部分では、ケインズはこの思想の中核をなす古典派経済学の思想的基盤を批判するとともに、それに代わる経済学の主題を提案することになる。

まず古典派経済学については次のように批判する。個人が自分自身の利益のために互いに独立して行動するとき、最大の富を生み出し、その結果、公益にも資するというその教義は、人々が等しく完全な予備知識をえられる機会が与えられているとか、収穫過増の傾向を問題としなくてよいとか、独占が一切存

在しないとかというような、非現実的で不完全な仮定から導き出された結論にすぎない。我々の経済は、生産の単位が消費の単位よりもはるかに大きい企業経済であり、内部経済や外部経済が収益の遞増をもたらす傾向をもち、無知や独占がはびこり、時間の要素が複雑な役割を果たしている経済なのであるが、このような現実的な仮定をすれば、古典派経済学の結論のほとんどは疑わしいものとなる。古典派経済学は、特殊で例外的な理想状態を自然状態とみなす特徴があり、つねに「現実的」な分析を後回しにするのである。

そしてケインズは、古典派経済学を含めて、「自由放任」の論拠とされてきた形而上学的原理を一掃してしまおう、と提案する。そのような原理は、どのようなものかというと、それらは次のものから成る。

- (1) 「個々人が各自の経済活動において永年の慣行によって公認された「自然的自由」を所有している」という学説（古典派経済学の思想的基盤）。
- (2) 「持てる者、あるいは取得せる者に永続的な権利を授与する「契約」」が存在するという思想（ロックなどの社会契約説）。
- (3) 「世界は、私的利害と社会利害とがつねに一致するように、天上から統治されている」という学説（「見えざる手」もしくは自然法思想）。
- (4) 「世界は、実際問題として両者が一致するように、この地上で管理されいる」という想定（社会主義的管理思想）。
- (5) 「啓発された利己心が、つねに公益のために作用する」ということが「経済学の諸原理から正しく演繹されたもの」だとする学説（たとえば新古典派の厚生経済学の基本定理）。
- (6) 「利己心が一般的に啓発されている」という概念（啓発された利己心を弁護する立場）。（以上、『自由放任の終焉』p.344 (288), () 内は筆者）

これらの中には、これまで述べられてきたような「個人主義と自由放任」の社会通念を根拠づけるほとんどすべての学説が包含されている。ここであえて

触れられていない重要な社会思想家を思い浮かべるならば、人間の理性を不確実なものとしたパスカル、人間の自己保存本能は放置しておけば「万人の万人に対する闘争」に至るとしたホップス、人間の利己心をあくまでも「私惡」とするがそれは「徳」よりも良い作用をするとしたマンデヴィル、そして節約の美德に対して疑問を投げかけたマルサスなどが挙げられるであろう。

そしてケインズは、合理的な利己心に基いて行動するという古典派的な人間像に代えて、「自分自身の目的を促進すべく個々別々に行動している個々人は、あまりも無知であるか、あるいはあまりにも無力であるために、そのような目的すら達成することができない」(CW9, p.344 (288)) ような不確実な個人をあえて想定する。したがってそのような個人は、別々に行動するときのほうが社会という単位を形成するときよりも明敏であるという経験的証拠は何もないとする。ここから個人の独立行動をこえた集団的行動や政府の役割が正当化される根拠がひき出されてくる。すなわち「立法上のもっとも微妙な問題のひとつ、すなわち国家が自ら進んで公共の英知にしたがって指揮監督すべきものは何であり、国家が能うかぎり干渉を排して個々人の努力に委ねるべきものは何であるかを決定する問題」(CW9, p.344-45 (288)) (E. パーク) がここから出てくることになる。したがってケインズ経済学の基礎においては、不確実性下で確率的信念に依拠する『確率論』で考察されたような人間像が古典派の合理的・功利主義的人間像にとって替わっていたことになる。この点について我々は何よりも注目すべきである。

そしてケインズは、経済学の課題は、「政府のなすべきこと (Agenda)」と「政府のなすべからざること (Non-Agenda)」とを区別することにおかれるべきであり、またこれに不隨する政治学上の課題は、「なすべきことを成し遂げることができるような政府形態を民主制の枠内でくふうすることである」(p.345 (288)) とする。

それでは、「政府のなすべきこと」と「政府のなすべからざること」とを区

別する基準は何におかれたらよいのであろうか。この点についてケインズは一般的基準を設けることには慎重な態度をとっているが、あえて「政府のなすべきこと」をその時点で示せば、次の3つのことがあげられるという。

その第1は、危険と不確実性と無知から生ずる経済悪に対処することである。なぜならば、「現代最大の経済悪の多くは、危険と不確実性と無知の所産」(CW9, p.349 (291))なのであるが、これらに対しては、私的個人は基本的に有効に対処する手段を持てないからである。

富のはなはだしい不平等が生じるのは、境遇と能力に恵まれた特定の個人が不確実性や無知につけ込んで利益を手にしているからである。さらに労働者の失業や合理的な事業の期待が破綻することなども、その原因をたどると同様のこととに帰着することが多い。しかしその治療法は個人の手にとどかないところにある。このような経済悪にたいする治療法の1つは、中央機関による通貨と信用の慎重な管理に求められ、もう1つは、知っておけば有益な、企業にかんするあらゆる情報を、もし必要ならば法律によって強制して公開させるような情報の公開に求められるべきである。

第2の例は、貯蓄と投資に関連する。社会全体として望ましい貯蓄規模や、対外投資の形で海外に流出していく貯蓄の規模、さらに投資市場組織が適切な投資経路にそって貯蓄を配分しているかどうかという点については、何らかの理性的判断が要求されている。しかし、このような問題が現在のように私的判断と営利活動とに全面的にまかされておくべきだとは思わない、とケインズは述べている(以上、CW9, p.349-50 (292))。

第3の例は人口に関連する。各国はともに、適切な人口規模を考えるべき時に来ているが、人口に関する目標は国家的見地に立って初めて可能となる。この第3の政府の任務については、ケインズの主要な著作では正面切ってとりあげられなかったが、人口規模の問題ばかりでなく、ヒューマン・キャピタルの問題は教育を含めて、今後とも重要な政策課題であり続けるであろう。

このように見てくるとき、ケインズは政府が経済に対して大きな役割を果たす社会主義に与しているよう思われるかもしれないが、けっしてそうではない。彼は「資本主義は賢明に管理されるかぎり、おそらく、経済目的を達成するうえで、今までに見られたどのような代替システムにもまして効率的なものにすることができるが、本質的には、幾多の点できわめて好ましくないものである」(p.352 (294))と考えていた。そして今後生じるかもしれない激烈な論争は、経済的な運営技術上の問題をめぐってではなく、むしろ「心理的、道徳的」とでもいえるような問題をめぐって起こるものと予測している。つまり経済学は「道徳科学 (moral science)」なのであり、(ハロッドにあてたケインズの手紙、1938年7月4日、CW14、p.296を参照)，変革への確信は、政治的煽動や時期尚早の実験からではなく思想——外部の事実にかんする我々の内的感情を誠実に検討すること——によって自然と湧き出てくるようなものでなければならない、と述べている(以上、CW9、p.352 (294))。

さて以上に述べられたケインズの政治経済学の主題について、さいごに次の2つの点だけを確認しておく必要があるようと思われる。まず第1に、このような政治経済学の主題は、ケインズの主要な著作をつうじて一貫して追求されたことは次節以降で検討されるが、他方でそのような主題は、『確率論』の主題と深く関連していたことを確認する必要がある。『確率論』の主題は、不確実性の世界の中で人々がいかにして確率的な信念(つまり合理的確信)をもつに至るかについて論理学的に考察することに置かれていた。そこで得られた人間の行動や決断にかんする洞察は、経済学の出発点にされただけでなく、経済学固有の課題である「政府のなすべきこと」を判断する1つの重要な基準として、「不確実性と危険」に対処することが求められていたのである。したがって『確率論』の中で示されたケインズの哲学的探究の成果は、後年の経済学研究と密接に関連し合っていたことがこれによっても分かってくる。

第2に、以上に述べたようなケインズ経済学の主題は、これまでの古典派經

済学の主題とはつきり違っていることを確認しておく必要がある。リカードに代表されるような古典派経済学の主題が土地と労働の生産物の分配問題におかれ、またマーシャルに代表されるような新古典派経済学の主題が市場におけるあらゆる財・サービスの需要と供給の均衡とそれによって達成される効用の最大化（資源利用の最適化）の問題におかれていたのに対して、ケインズ経済学の主題は、これらとははつきり違ったところに置かれていた。すなわちそれは、「政府のアジェンダ」を確定し、そのための方策や組織について提言することをおかれていたのである。

このように経済学の追求すべき主題が大きく転換しただけではない。経済学の依拠すべき倫理的基盤や、同一のことにつき帰着するが、人々の行動様式に関する洞察について、大きな転換が果たされようとしていたのである。古典派の倫理基盤は、マーシャルにおいて典型的に見られるように、功利主義的な人間像に大きく依存していた。それに加えて進化論における人間性の向上に対する楽観的な展望が補完的な役割を果たしていた。これに対してケインズは、人々はあまりにも無知であるか、不確実であるために、自分たちの功利計算の結果についてさえ、とくに時間をこえて完全に知ることはできず、むしろそれよりも習慣やルールに頼ったり、また確率的な信念に依拠して行動するものと想定した。このような想定に基いて、「政府のなすべきこと」と「個々人に任せられるべきこと」とを峻別することが経済学の主題とされるようになったのである。

したがって、これまでしばしば誤解されてきたように、ケインズ『一般理論』において初めて古典派経済学の描く世界に異説を唱えたのではない。そもそもケインズ革命は、『確率論』の研究の段階から着実に始められ、この『自由放任の終焉』において、かなりはつきりとした目標が定められ、そして以降の諸著作においてその具体的な展開がなされていったものとして理解されるべきなのである。

(2) 賠償問題の金融的解決の提案：『平和の経済的帰結』(1919年)

この本の直接の目的は、表題にも示されているように、第1次世界大戦の戦後処理を取り決め、ヨーロッパの国際秩序を再建するために開かれたパリ平和会議の内容と、そこで取決められたこと、もしくは、取決められかけていたことから当然予想される経済的帰結に対して批判を加え、代替案を示すことであった。先にも述べたように、ケインズはこの本の最初に、1914年8月の第1次世界大戦の勃発によって終わりを告げた一時代が例外的な好条件に恵まれた表面上の繁栄に人々の目が奪われた時代であったことを印象深く叙述している(CW2, p.1-8 (1-7))。しかしその反面で、1870年以降に次のような不安定要因が醸成されており、第1次世界大戦の原因の基礎にはこのような不安定要因があったことを指摘している(CW2, p.9-19 (7-16))。

①人口：ケインズはとくにドイツ、オーストリア・ハンガリー、ロシアの中央ヨーロッパの3大帝国における1870年から1914年にかけての人口の急増に注目している。これら中央ヨーロッパの諸国の多くは、この間に農業国から世界有数の工業国に転化し、人口の密集する経済・交通の中心地となっている。そしてそのような人口の急増と食料供給や雇用機会との関係は、重要な不安定要因の1つとなっていた。ケインズは、この間に起こった第1次大戦やロシア革命などの歴史的大事件の背後には、このような人口の長期的変化やその他の経済的要因があったことに注意を喚起している。

②組織：ロシア、ドイツ、オーストリア・ハンガリーの三大帝国には当時3億人近い人口が集まっていたが、これらの人々の経済生活は、金本位制に支えられた複数通貨の交換比率の安定性と、その下での資本移動や貿易の流れと、この領域内で財産や生命の安全が保証されていたことの上に成り立っていた。その上で、ドイツを中心として運輸、石炭分配、外国貿易の組織が築かれていたのであるが、このようなドイツ人の企業活動は他のヨーロッパ諸国との間の

協力関係を不可欠の要素として成り立ち、そのような協力なしには、著しく不安定化するという性格のものであった。

③社会心理：このようなヨーロッパの経済成長は、労働者階級に対する富の分配の不平等と資本家階級の蓄積衝動とによって支えられていたが、両者はともに将来の享受を期待する禁欲的な社会心理を前提としていた。だがそのような社会心理は著しく不安定であった。経済成長を上回る人口増加と戦争の危険とは、そのような人々の将来に対する期待を打ちくだいてしまったからである。

④旧世界と新世界との関係：第1次大戦前のヨーロッパの繁栄は、新世界からの食料や資源の供給と、それとの交換によるヨーロッパからの資本財、技術、資本の輸出とによって支えられていた。しかしそのような依存関係がありにも完全であったために、ひとたびこのような関係が崩れた場合には、著しく不安定な要因となった。

ケインズは、このようにヨーロッパの経済体制の不安定要因を分析し、このような不安定性が第1次世界大戦の基礎を形成したこと、およびこのような不安定性を緩和することが戦後の平和会議に求められていたことを指摘する。しかしパリ平和会議の実際の経過は、これらとはまったく別のことを目標としていた。

1919年1月から約5ヵ月間にわたって開かれたパリ平和会議において、実際に決定力をもったのは、英仏米伊の4巨頭会議、とくにその中でもクレマンソー仏首相、ロイド・ジョージ英首相およびウィルソン米大統領の3巨頭であった。このうちウィルソン米大統領は、民族自決や国際連盟の設立などを唱えた有名な「14カ条」を交戦国に提示し、ドイツ側の降伏を引き出したことで影響力をふるったのだが、理想主義者である反面で、ヨーロッパの実情の細部についてはほとんど知識をもたず、実際上の取決めにはほとんど影響力をもてなかつた。またロイド・ジョージは、ケインズによれば、イギリスの選挙民の気に入る譲歩を引き出すことにだけ関心を払い、これまた会議の重要な決定に対し

て無力であった。これら 2 人に対して、パリ平和会議で最も大きな力をふるったのは戦勝国フランスの首相、クレマンソーであった（会議の評価については、CW2, Chap.3を参照）。

パリ平和会議の目的は、ケインズによれば、戦争被害の実情から見て妥当な賠償額を算定し、戦後のヨーロッパの国際協調体制を回復することにあったにもかかわらず、クレマンソーのねらいはこれとはまったく別のところにあった。それは、普仏戦争の敗戦によってフランスが受けた屈辱に対して報復すること、および、将来ともにヨーロッパの脅威であり続けるであろうドイツに対して、軍事的、政治的、経済的に見て、当分の間、脅威とならないように打撃を加えることであった。1870年代から1919年までの間に、独仏の力関係は、人口、領土、工業生産力、貿易など多くの面で、逆転してしまっていたのだが、クレマンソーは「可能なかぎり、時代を逆戻りさせ、1870年以来ドイツの進歩が達成してきたものを再び元に戻そう」(p.28 (22))としたのであった。そのためには、ドイツの領土は割譲され、鉄と石炭と運輸機関の上に築かれてきた巨大な生産力は譲渡もしくは破壊され、戦勝国の現状回復のためをはるかに上回る富の移転が敗戦国から戦勝国へとなされなければならなかった。

より具体的に述べれば、ドイツの経済力が（I）ドイツの商船隊、植民地、外国投資、輸出およびドイツ商人の対外取引関係、（II）石炭、鉄鋼の採掘やそれと関連する諸工業、（III）運輸・関税組織、から成り立っていたという認識にもとづいて、それぞれに対する徹底的な懲罰措置をとることが計画された。これによってアルザス・ロレーヌ地方をはじめとする1871年以前のドイツの国外地および植民地はフランスをはじめとする戦勝国に割譲され、ドイツ人の在外資産は没収されただけでなく、ドイツ国内の鉄鉱、石炭などの産出物の多くは戦勝国の工業の復興のために優先的に供出されることとなった（以上、CW2, Chap.4参照）。

さらにこの上に、ドイツに対しては法外な賠償金の支払いが請求された。

1918年1月のウィルソン大統領の14ヵ条によれば、賠償範囲は「陸・海・空からのドイツの侵略によって連合国民間人ならびにその財産に対して加えられたいっさいの損害」(p.89 (71))に限られることとなっていたのだが、パリ平和会議において、その範囲は戦勝国の戦争費用のすべてを含むものに拡張されようとしていた。その結果、フランスがドイツに対して請求した賠償額は、合計53億6000万ポンド（1340億フラン）に及ぶこととなった(p.103 (82))。この金額は、ケインズの推定額の6倍を越える過大なものであった。

これに対してケインズは、賠償金の請求は戦争の直接被害に限定されるべきだとして、戦争のために直接・間接に支出された費用にまで拡張されはならないと主張した。さらに、彼は賠償問題の解決のためには敗戦国の現在または将来にわたる支払能力を配慮すべきだとして、ドイツの支払能力を厳密に計算している。すなわち、ドイツの支払能力を、(1)ドイツ人の所有する金、外国証券、船舶などの即時譲渡可能な資産、(2)割譲される領土内に存在するかまたは没収を予定されているドイツ人資産、(3)現金または物財による長期の割賦払いの能力、の3点に分けて詳細に検討し、その推定合計額を約20億ポンドと見積っている(CW2, Chap.5-III)。

他方でケインズは、戦争によって直接に損害を受けており、ドイツに対して戦勝国が賠償を請求できる金額は、16億ポンドを上回るが30億ポンドまでには達しない額であると算定している(p.107 (85))。したがって、直接戦争による損害とドイツの支払能力とを勘案すれば、20億ポンドをもって、賠償金の最終的決定案としていたならば、それは聰明かつ公正な決定だったであろうと結論する(p.107 (85))。

さて、ここで改めて検討したいことは次の2点にある。その第1は、以上のようなケインズの賠償金請求額を算定する根拠もしくは問題の視点についてである。戦争のために直接・間接に支出されたすべての戦争関連費用を請求の根拠とするのではなく、ドイツの侵略によって直接に損害を受けた金額をもって

算定の基準とすべきである、という主張は、賠償問題の解決の仕方として、十分に説得力をもっている。しかし、他方で彼は、ドイツの支払能力をも考慮すべきであるとしており、むしろこの側面からの推定額を最終的な請求額の基準としていたのである。このような主張は、それまでの伝統的な賠償問題についての解決の仕方ではなく、恐らくまったく新しい視点ではなかつたろうかと思われる。なぜ彼は、敗戦国の支払能力を最も重要な考慮事項としたのであろうか。

この点に関してケインズは、はっきりしたヴィジョンをもっていたのであり、賠償問題を含めたすべての戦後処理の問題は、けっして国際政治上の問題ではなく、すぐれて経済上の問題であると考えていた。その中でもとくに「金融上の安定性」を回復する問題は最も重要であり、したがって支払能力を考慮しない解決はすべて非現実的であると考えたのであった（P.116-18 (92-93)）。それゆえ彼は、この本の中で、賠償問題やその他の戦後処理の問題に加えて、付隨的にではあるが、通貨価値安定の問題をも検討している（P.184-97 (148-59)）。「金融上の安定性」を最も重要な政治・経済問題だとするこのようなケインズの視点は、これ以降の彼の著作の中に一貫して現われていくことになる。

さらにもう1つ検討すべき第2のこととは、このような視点の背後にいるケインズの経済理論上、もしくは政治哲学上の根拠についてである。いかなる戦争も公正な経済取引ではもちろんありえず、相互に不正な略奪行為以外の何物でもない。これに対して戦勝国が敗戦国に対して報復的な略奪行為をもって対抗すれば、まさにホップスのいう「万人が万人と戦うジャングル」が現代のヨーロッパの文明諸国に再現されたであろう。ケインズによれば、フランスの提案はまさにドイツ国民によって始められたヨーロッパ市民社会に対する破壊を完全なものにしてしまうような行為に思えたのであった。したがって、戦後処理を妥当な範囲内に納めようとしたケインズの提案は、まずホップス・ジャングルの再現を防ごうとする政治哲学上の根拠によって支えられていたと判断され

る。

その上でケインズの解決案はどのような性質のものだったのであろうか。それが最大多数の最大幸福を求めるベンサム的な功利主義の基準でもなければ、または他国の悪化を結果することのないかぎり戦勝国の状態を良くしようとするパレート的な基準でもなかつたことだけはたしかである。第1次大戦後の状況の中でこのようなことをたとえ要求したとしても、とても実現できたとは思われない。それではケインズがドイツの支払能力や国際的な金融上の安定性の回復を最も重視した根拠は一体何であったのか。

第1次世界大戦後の問題のおかれた状況から見ても当然のこととはいえ、講和条約を批判するときのケインズの基準は、再度ヨーロッパを全面的な戦争状態にひきこむことのないように適切な措置をとること、および、関係諸国（戦勝国、敗戦国を含む）の人々の最小限の経済生活を維持させるべく諸条件を整えることにおかれていた。これらのためには、たとえ戦勝国といえども、これまでほんどの戦争に対する措置のように報復的な賠償を請求することなく、また戦争被害を十分に償われないことを許容するだけでなく、かえって敗戦国の賠償金の支払いと経済復興とを金融するためにも応分の負担を強いられることが求められたのであった。このような提案は第1次大戦後には受け入れられなかつたが、第2次大戦後にはアメリカを中心に採り入れられていった。

すなわち、ケインズの提案の背後にあつた思想は、将来の世界戦争という最悪の危険を回避し、かつ関係各国の人々に最小限の経済生活を少なくとも保証するためには、戦勝国は当然の賠償請求権の大部分を放棄するだけでなく、将来の戦争回避と経済復興のために応分の経済的負担を認めるという政治哲学であった（ミニ・マックス原理）。このような思想は、内戦を含む戦争という最悪の危険を回避するために、人々は自分たちが他の人々に対して優越するための無限の欲求を断念し、他の人々の生存権を認め合うことに合意することを求めたグロティウスやホップスの政治哲学に最も近い考え方である。それはけっし

て敗戦国の犠牲の下に戦勝国の利益を最大にすることや、ましてイギリスだけの利益を追求することにもおかれてはいなかった。むしろ国際協調の優先こそケインズの全作品を貫く根本的な政治哲学だったのである。

このようなことを確認することが何よりも大切かというと、この『平和の経済的帰結』だけでなく、これ以降の主要な著作の背後にあるケインズの政治哲学は、くり返し、これと共に通のものを示唆していたからである。やがて経済政策の中心論題とされるようになる通貨価値の安定や雇用の安定などにしても、それらはいずれもベンサム的またはパレート的な功利主義的原理に基いて提案された公共問題に対する方策ではなかった。むしろ人々の最小限度の生存権（自然権）を保証しようとするホップス的な政治哲学によって導かれていたのである。

さて、ケインズは以上のような分析と、パリ平和会議に対する批判を前提として、次のような具体的な政策提案を行い、同書を「未来の世論形成のために」(P.233 (189)) 摺げている。まず第1に、ヴェルサイユ条約を改正し、賠償金を先ほど述べたような適切な額にまで減じ、ドイツの支払能力の範囲内に確定することによって、ドイツ国民に希望と企業意欲を再生させることができると提案された。

また第2に、連合国相互間の債務を清算し、場合によっては戦争目的のために行われた国際的債務を相互に棒引きにする必要があることが主張された。

さらに第3に、アメリカ合衆国から英國を経由して賠償金支払国であるドイツへと国際的借款が供与されるように指示された。この提案はやがてドーズ案やヤング案によって不十分ながら実施されることになる。

そしてさいごに中央ヨーロッパとロシアとの関係が現在のような封鎖体制から、平時の開放体制へと移行するように勧奨された。

しかしこのような提案は、一部を除いて即座には実現されず、ケインズは自らも後に認めるように、意に反して、ただカサンドラの予言の役割のみを果したにすぎなかった。だが、やがて同様の問題は、『貨幣改革論』においては、

今度は国際的な通貨改革の問題へと拡張され、さらに具体化されていったのであった。

(3) 貨幣価値安定化のための改革：『貨幣改革論』(1923年)

「われわれは、貯蓄を民間の投資者にゆだねる。そして彼らが貯蓄を主に貨幣への請求権を保つ形にしておくことを、奨励する。また、われわれは、生産活動を企業家の責任にゆだねる。そして、企業家は、貨幣の形で自らが受けけると期待する利潤によって、主として動かされる。社会の現存機構が急激に変わることを好まぬ人々は、この仕組みが人間性に合致するものであり、大きな長所をもつものと信じている。だがもし、安定的尺度と考えている貨幣が当てにならぬとすれば、この仕組みはうまく動かない。失業、労働者の心もとない生活、期待の幻滅、貯蓄の突然の喪失、個人、投機家、悪徳利得者たちの行きすぎた儲けなど——これらすべては、おおむね、価値基準の不安定から生ずるのである。」

「通常、生産費は、労働、事業および蓄積の報酬に対応して、三種に分けられることになっている。しかし、第四の費用、すなわち、危険が存在する。しかも、危険負担の報酬は、生産にとって最も重くのしかかるものであるが、しかし、おそらく避けることができるものである。この危険という要素は、価値基準の不安定性によって著しく大きなものとなっている。もしも、わが国および世界全体が健全な原理に基づく通貨改革を採択していたならば、今われわれの財産を著しく毀損している無駄な危険を削減したことであろう。」

(CW4 「貨幣改革論」序文より引用、下線は引用者によるもの)

ここに引用したこの本の序文のケインズの文章は、『貨幣改革論』から『貨幣論』へつながり、おそらくは『一般理論』の前提とされたようなケインズの「映像」または「主題」をもっとも良く表現しているであろう。すなわち、

『貨幣改革論』においてケインズは、『平和の経済的帰結』において副次的な論題にすぎなかった通貨改革の問題をはっきりとその主題に掲げている（主題の交替）。それと同時に、この引用文は、のちのちケインズ理論の核心の1つとなる概念、すなわち「危険とその報酬」を、マーシャルの経営組織に代わりうる第四の生産要素に対する費用とその報酬として明示している点から見ても、注目に値する。

このように主要な論題が大きく交替した背景には、ケインズ自身の理論研究が深まることと同時に、次のような歴史的条件の推移があったように思われる。すなわち、ケインズが批判したドイツの賠償問題は未解決のまま残されたが、他方で1924年頃からドーズ案やヤング案などの実施によって、アメリカで発行された公債がドイツの賠償金の支払の一部を金融するようになった。これによって、アメリカの投資市場に集められた資金がドイツの賠償金の支払をつうじてイギリスやフランスなどの他のヨーロッパ諸国へと還流し、膨大なドイツの賠償金の負担のために一時は崩壊寸前にまで追いつめられた国際的金融秩序が一時的には回復しつつあった。

また他方でイギリスを中心に第一次大戦前の国際経済秩序を再建しようとする動きがあり、とりわけ国際金本位制の再建問題が主要国政府の政策課題の焦点となりつつあった。第1次世界大戦中および戦後の主要国においては、程度のちがいはある、ともにインフレーションが経験されており、その結果、大戦後の各国通貨の市場での交換比率は、戦前水準とはかなり異なったものとなっていた。そこで主要国政府に対しては、戦前水準の金平価（旧平価）で金本位制に復帰すべきか、それとも戦後の現状の水準（新平価）でそうすべきかという政策的な課題がつきつけられていた。イギリス政府は、国際金本位制の宗主国としての威信をかけて、旧平価での金本位復帰の方針をいち早く決定しようとしていた。

これに対してケインズは、このようなイギリス政府の方針に激しく反対し、

つぎのような政策提言を『改革論』の中で行い、この本を直接、イングランド銀行の総裁にあてて献呈している(CW4、序文を見よ)。すなわち、金本位制に復帰するにしても、(1)すでに戦前水準に比べて大幅に減価してしまっているポンド・スターリングの価値をデフレ政策によって無理矢理引き上げることによってではなく、むしろポンドを切下げた新平価で復帰するほうが賢明であること、(2)しかも諸外国の物価水準が不安定に変動している条件の下では、外国為替相場を金平価に厳密に固定するよりも、国内物価を安定させることを優先的な政策課題とすべきこと、(3)さらに、銀行券発行枠を昔の金本位制のように厳密に金準備と一定の関係を保つように固定するのではなく、金準備を緊急時の出動のためにのみ留保する、ゆるやかな金本位制を採用すべきこと、これらのことを行なうことをイングランド銀行の総裁にあてて提案したのである。

ところで、『貨幣改革論』の直接の目的は、以上のような改革のための政策提案をすることにあったのだが、ケインズ自身の著作活動の歴史における、この本のもっとも注目すべき特徴は、次の3点に要約できるようと思われる。

まず第1に、この本にかぎらずケインズの主要な著作のほとんどすべてについていえることであるが、ケインズはつねにその時々のもっとも重要な政策課題について、その時々の歴史的条件を前提として、考えられるかぎりで最良の政策を提言しようと努力していることである。このような特徴は、この『改革論』においてとくに顕著に現われている。『改革論』の直接の対象は、イギリスを中心とする先進諸国間で当時もっとも重要な課題とされていた金本位制復帰の問題であったが、ケインズはこの問題に対して、当時の政府の方針に反対して、金本位に復帰するにしても、すでに戦前水準からは減価していたポンドの価値を追認して新平価で復帰すべきこと、および、金平価の維持や金準備と銀行券発行との間の関係を厳密に制限するのではなく、もっと柔軟性をもたらせた金本位制を再建すべきことを提案している。そして、もし人々の信頼がえられるならば、金に縛られた金本位制という旧時代の通貨制度を廃止して、管

理通貨制の方向に将来は向うべきことを求めている。このように、ケインズは、もし政府にその意志がありさえするならば、実現可能な当面の政策と、もう少し遠い将来に実現されるべき政策目標とを分けて、提案することをねとした。しかしチャーチルの率いる当時のイギリス政府は、このようなケインズの提案を受け入れようとはしなかった。『平和の経済的帰結』につづいて、ケインズは2度目のカサンドラの予言を遂行することになったのである。

第2に、『貨幣改革論』は、ケインズの著作の中でも『確率論』との直接の結びつきがもっとも明瞭に表われている著作であることが指摘できる。このことは、冒頭に引用した文章の後半にも表現されている。ケインズが何故、通貨価値の安定を主要な論点として選んだのかというと、それは1つには当時の主要な政策課題であったからでもあるが、もう1つの理由は、貨幣こそ人々が危険や不確実性に対処してきた伝統的な経済的手段であったからであり、またそのような貨幣の価値を安定させることができが危険の1つの重要な源泉から人々を回避させることにつながると思われたからであった。また危険負担を第4の生産費として取扱っている点は、後のケインズの理論的展開と、初期の確率論の研究とをつなぐ重要な媒介環とされなければならないであろう。さらに通貨価値の安定のためには、金という物財にもっぱら頼るよりも、貨幣および貨幣の発行者たる政府に対する人々の「信頼」を回復させることがもっとも重要な方策である、というケインズの見解は、『確率論』によって到達された人々の行動に関する倫理学的な洞察と深いつながりをもっている。このように『改革論』は、『確率論』と後のケインズの主要著作とを結びつける重要な媒介となっていたのである。

そして第3に、『貨幣改革論』は、ケインズが彼自身の政策提言を根拠づけるために、それまでの経済学の理論的枠組に対して、革新を試みた最初の著作であったことである。ケインズは、以下に詳しく見るよう、金本位制という通貨制度の機能を見直すために、じつにていねいな理論的考察を行っている。たしかにそこで検討されている枠組は、主として貨幣数量説と購買力平価説と

いう古典的な枠組ではあったが、そのような枠組の操作的な特徴についての吟味が、やがて『貨幣論』を経て『一般理論』における理論的革新へとつながっていく側面に注目すべきであろう。ケインズ革命は、このように、政策提言を根拠づけるための理論的枠組の再検討からまず始められたのであった。

さて、『貨幣改革論』の中でケインズは、まず、第1次世界大戦とその後の数年間にヨーロッパの各国およびその他の主要国においてインフレーションが進行したことを確認した(CW4, P.2 (2) の表を参照)上で、通貨価値の変動が社会に対して与える影響について分析している。貨幣価値の変動は、各々の階級に対して不平等な影響を及ぼし、ある階級から他の階級へと富の移転をもたらすとき、はじめて社会的に見て重要な影響を与えるといえる。このような影響を考察するために、ケインズは投資家階級、企業家階級、労働者階級の3つの階級に社会の人口を分類する。

まず投資家階級は、先の引用文(CW4, 序文)においては「蓄積の報酬」に依存する階級であり、19世紀の間に株式会社制度をはじめとして資産の所有とその管理とを分離する仕組が発達したことの結果、他の階級から独立に存在するようになった階級であった。彼らの収入源は、貨幣に対する請求権(金融資産)の形で所有する「蓄積」からの果実、すなわち利子、配当、資本利得、貸付元本の返済その他から成る。このために、貨幣的請求権の価値をはかる基準、すなわち貨幣価値の安定に対しては他のどの階級よりも重大な関心を抱いている。しかし、歴史上もっとも長い間、政府による貨幣鑄造権の濫用と債務者階級の圧力とのために、貨幣価値はたえず減価させられてきた。したがって19世紀の後半における物価水準の低落傾向と金価値の安定とに依拠した、貨幣価値の安定は、歴史的に見れば、きわめて例外的な現象だったのである。ところが投資家階級は、この時代の貨幣価値の安定から大きな利益をえることに慣れてしまって、貨幣契約の安定性と信頼性とに対して、きわめて楽観的な見通

しを抱くようになっていた。ところが第1次大戦とその後のインフレーションの進行は、この階級に対して打撃を与え、この階級がもっとも強く旧平価での金本位制の復活を望むようになったのである（以上、CW4, p.4-17 (4-17)）。

つぎに企業家階級は、物価上昇期に、一般的には利益をえる。それは1つには、このような時期には買付価格よりも高い価格で売ることができるからであり、またもう1つには、借り入れていた債務の価格や抵当物件の実質的な価値が貨幣価値の低落とともに下落し、債務者利得が発生するからである。

しかし、物価の上昇は、この階級に対して好都合な影響ばかりを与えない。企業家の意外の利潤は、物価上昇の結果として生ずるものなのだが、世論は一般的にはそのようには受けとらず、企業家の例外的な利益追求こそ、物価上昇の原因であるとみなしがちとなる。その結果、物価上昇期には、企業家の不当利得に対する世論の批判が高まり、企業家の信用は一般的に低下する。企業家に対するこのような道徳的な非難は、資本主義全体に対する信頼を著しく失墜しかねない。

これに対して、デフレーションは企業家に対して最悪の結果を招く。これによって企業の投資活動は沈滞し、経済活動は概して停滞する。このようなことを総合して考えれば、通貨価値の安定こそ、企業家階級にとっても望ましいことだということができる（以上、CW4, P.18-26 (17-25)）。

さいごに労働者階級は、貨幣価値の変動からもっとも複雑な影響をうける。以前には、賃金の上昇は物価の上昇に対して一般的には遅れがちとなることから、物価上昇期には実質賃金はかえって減少し、労働者階級にとってもインフレーションは有害であると考えられてきた。このことは例外的に不利な状況にある労働者にとっては依然として妥当するが、ケインズによれば、第1次大戦後における労働者階級の一般的な地位の向上によって、物価の上昇は必ずしも彼らに対して不利には作用しなくなっているものと分析される。労働者階級にとっては、むしろ物価の下落する不況期に失業という形で痛手をこうむるから、

デフレーションによって最もひどい損害を受ける。したがって、この階級にとっても貨幣価値が安定していることがむしろ望ましい環境であるということができよう（以上、CW4, p.27-31 (26-30)）。

以上の結果を（表3-1）のようにまとめてみよう。

（表3-1）物価変動の諸階級への影響

	投資家	企業家	労働者
インフレーション	×	◎	△
デフレーション	◎	×	×
貨幣価値安定	○	○	○

◎ 最良の結果、○ 良い結果、または最悪の事態の回避、× 最悪の結果、△ 不確定

すなわち、インフレーションは、企業家に利益を与え、投資家に損害を与えるが、労働者階級に対する影響は不確定である。これに対してデフレーションは企業家と労働者とに対して、それぞれ利潤の減少と雇用の減少という形で損失を与えるが、ひとり投資家階級だけは、これによって債権価値の増大という利益をうける。ただ貨幣価値の安定だけが、すべての階級にとって望ましい効果を与える。それは各々の階級にとって、けっして最も望ましい結果を与えないかもしれないが、少くとも最悪の事態を回避することができる条件を保証するという意味で、望ましい政策なのである（ミニ・マックス原理）。したがって、投資と雇用を増大させるために多少のインフレを許容するといいわゆるケインズ政策は、けっしてパレート改善ではなく、投資家階級の犠牲の下に他の階級が良くなるような政策だったということができる。

以上のような分析とは別にケインズは、これらからは区別される理由から安定的価値基準の存在が現代社会にとっていかに重要な要素かということを説明しようとする。それは、貨幣価値の変動が人々の将来に対する期待に対して与

える影響という観点と、危険の回避という理由からである。近い将来に物価の下落が予想されると、企業家たちは生産を過度に抑制し雇用を縮小し、反対に物価の上昇が予想されると生産を過度に拡張し投機に走ろうとする。外国貿易の発達について、原産地と最終消費地の距離が拡大し、また製造技術が複雑になるにつれて、生産から消費までの時間の隔りに伴う危険が拡大する。このような危険を負担できるような適切な制度をつくることが、現代の最大の問題の1つなのであるが、そのような危険の1つに、生産から消費までの時間に起こる物価変動によるものがある。また貨幣価値の不稳定性から直接に生じる危険もある。貨幣価値の不利な変動が予測されると、企業家は長期の貨幣契約に伴う危険を負担することをきらい、生産を削減し、雇用を縮小しようとする。したがって物価の変動が起こらないようにするだけでなく、そのような変動に対する確かな期待が起こらないようにすることもまた貨幣当局の課題とされなければならないのである。(以上、CW4, chap.1-IIの要約)。このような論点は、すべての人々に共通の最悪の危険(システム・リスク)を避けようとする配慮から導かれ、期待と危険の要素に対する考察として、ケインズ理論において重要な役割を果たすようになる。

以上のような分析の結果、ケインズは貨幣価値の変動の社会的影響について次のように結論する。すなわち、物価の騰貴も物価の下落もそれぞれの短所をもっている。インフレーションはとくに投資家階級に対しては不公平に作用するが、他方でデフレーションは借手にとって不公平であるだけでなく、企業家の生産意欲を減退させ、失業を発生させる。

「かくて、インフレーションは不当であり、デフレーションは不得策である。ドイツのような極端なインフレーションを除けば、2つのうちでは、おそらくデフレーションのほうが悪い。なぜなら、貧困化した社会では、金利生活者を失望させるよりも、失業を生ずるほうが悪いからである。しかし、両方

の悪を比較する必要はない。両方とも悪であり、忌避されるべきだとするほうが意見の同調を得やすいのである。今日の個人主義的資本主義は、まさに、それが貯蓄を個々の投資家にゆだね、生産を個々の雇用者にゆだねるために、安定的な価値計測尺度を要するのであり、もしそれがないと能率的でありえず、またおそらく存続不可能であろう。」(p.37 (36) 下線は引用者)

インフレよりもデフレのほうが悪い、というケインズの評価は、旧平価での金本位への復帰をねらった政府のデフレ政策に反対するというケインズの立場から見て当然であろう。しかしそれよりも注目すべきことは、ケインズが貨幣価値の安定をもっとも望ましい政策目標としていること、および、投資と貯蓄の結合という観点からもそのような政策が求められていることである。『貨幣改革論』のこの段階では、貨幣価値の安定こそが、投資を促進し、雇用を安定させるために最も望ましい唯一の政策目標とされていたのである。

それでは、貨幣価値の安定というこのような政策目標は、どのような政策手段によって達成されるのか。ケインズは、この段階では、貨幣数量説と購買力平価説という古典的な学説に主として依拠して、そのような政策目標と政策手段とを結びつけようとした。

まず貨幣数量説に関しては、ケインズは次のようにそれを解釈し、また若干の修正を加えて応用しようとする。いま、ある国民経済全体の購買力を均質な一定の消費単位 k によって測定されるものとして、そのような均質な消費単位の価格を p とすれば、この経済全体で必要とされる政府紙幣その他の現金量 n は次のように表わされる。

$$n = pk$$

(3-1)

これは、人々の貨幣使用に関する習慣が不変のものと仮定した場合に経済全体で必要とされる貨幣量が消費水準とその価格水準とによって一律に決定されることを示す周知の古典的な貨幣数量説であるが、ここでは、国民が購買力のすべてを現金で保有するものと想定されている。しかし現代の発達した銀行組織を前提とした制度の下においては、国民はその購買力の多くの割合を銀行預金という形で保有している。そこで、そのような現代の制度を前提として、国民が k 単位だけの購買力を現金の形で保有するが、との k' 単位の購買力を銀行預金の形で保有すると仮定し、銀行の預金準備率を r とすれば、国民経済全体の保有する現金量 n は次のように書き直すことができる。

$$n = p(k + rk') \quad (3-2)$$

これは、今日の用語で表わせば、ハイパワード・マネーの供給額にはかならず、それは公衆の保有する現金と銀行の保有する準備金との合計からなる。ここで k , k' , r の値が不变であれば、(3-2) 式は (3-1) 式とまったく同じ意味をもつ。じっさいに古典的な貨幣数量説では、国民の銀行利用の習慣は変わらないか、もしくは変わったとしても貨幣量 n の変化とは独立に変化するものと想定されていた。

これに対してケインズは、国民の銀行利用の習慣は貨幣量の変化またはその予想に応じて短期的に変化しやすいものであり、また銀行の預金準備率は貨幣量の変化に応じて、しばしば変更されたという歴史的事実をもって、古典的な理解を修正する。たとえば1900年から1914年の間、イギリス銀行は金の流入によって貨幣量が増える時期には準備率 r を引き上げ、反対に金の流出する時期には準備率 r を引き下げて金準備と銀行券発行との関係を調節するようにはかった。これによって、金の流入出が銀行券発行高を変動させ価格の変動を大きくすることを回避しようとしたのであった。またインドなどの農業地帯で

は、貨幣退蔵の習慣があるために、金の流入するような時期には人々は現金保有高 k を増大させ、その結果、価格への影響は少なかった（この点については、CW1, 「インドの通貨と金融」を見よ）。

さて（3-2）式に示されているように、物価水準はまず貨幣量 n に依存するが、つぎに銀行の準備率 r 、さらには国民が彼らの購買力を現金でもつか銀行預金でもつかという割合にも依存する。したがって物価水準は何ら神秘的なものではなく、中央銀行が適切な政策をとることによって管理可能なものである。とくに中央銀行は貨幣量 n と預金準備率 r を操作することによって物価の安定をはかることができる。さらに国民の銀行利用の習慣を直接に変更させることはできないが、中央銀行は金利水準を変更することによって間接的に k と k' の割合に対して影響を与えることができる。このように中央銀行は、まず貨幣量 n 、つぎに預金準備率 r 、それに利子率の水準を操作することによって、国内の物価水準を安定することができるし、またそうすべきである（以上の貨幣数量説の理解については、CW4, p.61-70 (61-70) を参照）。

残された問題は、外国の物価変動の国内への波及効果に対してどのように対応するのかという問題である。これに対して、ケインズは、これまた古典的な購買力平価説に依拠しつつ答えようとする。ところで古典的な購買力平価説は、簡単に次の式によって要約することができる。

$$P = \lambda P^* \quad (3-3)$$

ここで P は（自国通貨で表わされた）国内物価水準、 P^* は（外国通貨で表わされた）外国の物価水準、 λ は外国通貨の価値ではかられた自国通貨の価値（自国通貨の価値／外国通貨の価値）、すなわち外国為替レートを表わす。この式は、単に外国の物価水準に為替レート（換算率）をかけたものが国内の物価水準を表わすことを示すものにすぎないが、ここから我々は、自国通貨と

外國通貨との適正な交換比率（すなわち均衡為替レート）は外國通貨の購買力と自國通貨の購買力の比によって示されることを導くことができる。これはリカードおよびカッセルの購買力平価説のエッセンスであるが、ケインズはこれに依拠しながら、国際通貨制度をめぐる当時の難問に答えようとする（以上、CW4, p.71-81 (70-80)）。

まず購買力平価説を応用することによってえられる結論の1つは、いかなる政府も累進的なインフレーションによって予算不足を補うような政策をとるかぎり、けっして物価を安定させることはできず、したがって外國為替レートを安定させることはできない、ということである。これを反対の立場からいかれば、外國の物価水準が安定しているような時期には、一国の予算や貨幣供給量を安定させ、国内の物価水準を安定させることができるとならば、外國為替レートはその結果として自動的に安定することになる。したがって健全予算と適切な金融政策とによって、国内物価水準を安定させることができることが、最も有効な為替政策でもあるという結論が購買力平価説から導かれることになる。しかしながら季節的変動や短期信用の変動による影響を免れることはできないので、国際的な短期信用市場の活用と先物為替市場に対する直接介入および金利操作を使った間接的指導とが不可欠である、とケインズは提言する(p.81-118 (80-117))。

さて以上のような基本的な分析に基いて、ケインズは当時の支配的な政策基調に対して厳しい批判を加える（以下、CW4, chap.4を参照）。当時の政策基調は、カンリフ委員会の提言（1918年）に代表されるように、国際金本位制を再建するために、主要国は旧平価での金本位復帰を目指して、国内ではデフレ政策を採用すべし、というものであった。このような提言は、当時の先進諸国の政策に影響を与え、国際金本位制の宗主国、イギリス政府によって採用されただけでなく、慢性不況に苦しんでいた日本政府においても井上準之助をはじめとして有力な支持者がいたことは、あまりにも有名な歴史上のエピソードであった。もちろんこれは歴史上有名な経済政策の失敗例でもあった。

これに対してケインズは、根本的な批判を加える。カンリフ委員会の勧告は、現在の貨幣不安の原因をもっぱら各国通貨の価値が金に対して安定的でないところに求めているが、これは短絡的な誤った見方である。なぜなら現在の貨幣不安は金の価値自体が安定性を欠いているところにもその原因があるので、自國通貨の金に対する比価を固定することによって為替レートを安定させたからといって、通貨不安の問題がそれによって解決されることにはならない。

そこで問題を総合的にとらえる必要があり、(1)平価の切下げとデフレーションとのどちらが望ましい政策かということ、いいかえれば、金その他の価値基準を現在の価格に近いところに安定させるべきか、それとも戦前価格に復帰させるべきかという問題、(2)物価の安定と為替の安定とのどちらを優先的な政策課題とすべきかという問題、いいかえれば、通貨の価値をその購買力について安定させるべきなのか、それとも特定の外貨について安定させるべきなのかという問題、(3)金本位制に復帰することが本当に最良の政策課題であるのかどうかという問題、これらの問題について十分に検討してから、答えを出さなければならない(p. 120 (117))。

(1)平価切下げか、デフレーションかという問題については、明らかに平価切下げのほうが現在とるべき優れた経済政策である。なぜならば、平価切下げは現在の金に対する比価に近いところに各国通貨の価値を安定させる政策であり、その実現は比較的容易であるだけでなく、社会的に不利な影響はわずかなものにすぎないからである。たしかに平価切下げは、戦時中および戦後のインフレーションを追認することになり、これによって投資家階級に対しては不利な影響を与えることになるだろう。しかしこの階級の保有する債権のすべてが大戦前の旧平価に基くものではないので、その損失も見かけほど大きなものではない。これに対してデフレーションは、企業家階級と労働者階級とに損失を与えるばかりでなく、企業活動の沈滞と失業の増大を引きおこし、社会全体を危機におとし入れる。したがって通貨価値の下落をこうむったほとんどの国にとっ

ての最良の政策は、平価切下げを断行して商工業や賃金などが適応している現在の水準に近いところに貨幣価値を安定させるような方策をとることである（p.120-130（117-125））。

(2)物価の安定か、為替の安定か、という問題に対しては、国内物価の安定を優先させるべきである、という結論が導き出される。その理由は、為替の安定はあくまでも便宜的な性格をもつものにすぎず、外国貿易や外国投資に従事する人々の能率と利益に資するだけのものであるのに対して、物価の安定は、ほとんどすべての国民に対して、様々な危険と弊害を取り除くものだからである。また外国貿易に関するかぎりは、為替の変動による危険は、先物為替市場を利用してある程度回避することができる。第1次大戦前の金本位制の下での経済政策は、物価の安定よりも為替の安定を優先させていた。これは、リカード以来の価格—正貨フローメカニズムによる金本位制の自動調節機能を過大に評価したためでもあったが、じつはその調節には時間がかかり、その間に金融的不安定性の問題が発生していた。すなわち外国通貨との交換比率を、自国通貨の金平価の固定によって、安定化させようとした戦前の制度は、外国の物価変動に対して国内の物価変動を適応させることによって為替レートを安定させようとした政策であったが、その調整には時間がかかり、その間に金準備が危険などに減少し、国内の金融不安という代價が支払われたのであった（p.130-136（126-32））。

(3)金本位制に復帰することが最良の政策かどうかという問題について、ケインズは、金本位制は暫定的な国際通貨制度としてはもう一度採用されてもよいが、もっと遠い将来には他の適切な通貨制度によって置き換えられるべきだ、という立場をとる。そもそも19世紀に金本位制が各国通貨の価値を安定させるために役立ってきたのは、金の産出高が経済発展と歩調を合わせたこと、各国の政府が金準備の維持に努めたこと、および国内物価が生産性の増加に対応して安定していたことなどの好条件が重なったためでもあった。これらのほとん

どすべての条件は、第1次大戦以降、消滅してしまった。大戦後には、世界の新産金はアメリカの金準備の増強によってほとんど吸収されてしまい、現在では金そのものが管理通貨となりつつある。世界の大多数の人々が科学的な通貨管理の方法に対してではなく、なお金の価値尺度機能に対して信頼をおいでいる間は、金本位制を維持することには何がしかの利点は残されているが、金それ自体は大戦前のような專制君主としてではなく、立憲君主としての地位に置かれることが望ましい。すなわち、世界的な信用破綻の際の緊急的な支払手段として出動することを予定して、特定の貨幣当局によって準備され、普段は、ほとんど機能しない手段として役立たせるというのが望ましいことなのである（p.136-145 (132-40)）。

実際の金融政策では、金準備を銀行券発行から完全に分離し、金本位制に縛られて外国為替相場の安定のために国内物価の安定性が損なわれることのないように、銀行の信用量と金利の調節によって国内物価の安定が優先的に達成されるべきである。貨幣価値の安定は、すべての階級によって支持され、危険を回避し、投資と貯蓄との結合を能率化し、ひいては雇用の安定につながっていく。ケインズは以上のような金融政策をイングランド銀行の総裁にあてて提言したのであった（p.146-65 (132-60)）。だが、両大戦間のこの時期にはイングランド銀行はケインズのこの提案を聞き入れようとはしなかった。

以上のように『貨幣改革論』において、ケインズの経済学におけるヴィジョンもしくは主題化の特徴は、ほぼ完全な姿で露呈されていた。それは、「政府のなすべきこと（Agenda）」の優先課題として、「貨幣」の問題が主題化されていたことであった。なぜ「貨幣が重要」かというと、それは貨幣価値の安定が人々の間に「信頼」を回復させ、活動的階級をはじめとする国民経済の担い手たちに将来に対する期待という点で「確信」をもたらすことの前提条件とされたからであった。投資と貯蓄の効率的な連絡にしても、雇用の機会の確保と

いう課題にしても、それらはすべて貨幣価値の安定と貨幣に対する「信頼」があつてはじめて可能になることであった。そのような意味で貨幣価値の安定という主題は、まさに他の課題に対して優先的に追求されるべき政府の「アジェンダ」であった。貨幣とは、不確実な世界にあって、人々が危険に対処する最も簡明で普遍的かつ伝統的な手段または制度にほかならなかった。

したがって、このような観点からすると、金本位制にしても、他の何らかの国際通貨制度にしても、それらは各国の貨幣価値の安定のために資するかぎりにおいて、採用されることが望ましかったり、望ましくなかったりされるものにすぎず、貨幣価値の安定を犠牲にしてまで維持されなければならない制度ではない。このような基本的な考え方ケインズの研究を貫く大前提となっていたのである。

他方で、『貨幣改革論』の段階では、ケインズのこのようなヴィジョンを具体的に述べるための理論的枠組は、なお古典派的な伝統的な枠組にとどまっていた。たしかにその枠組に対しては重要な革新と新しい解釈とが試みられており、のちに我々もそのような試みをケインズ革命の理論的再構成の中に位置づけるが、なおそのような試みはこの段階ではたんなる萌芽にすぎなかった。『貨幣改革論』の主題を引き継いだ『貨幣論』においては、このような革新がさらに目ざましい進展をとげることになる。

(4) 『貨幣論』(1930年)とケインズ革命のプロセス

『貨幣論 I・II』(CW5, 6)は、ケインズの著作の中で最も重要な意義をもつ作品の1つである。それは、この本がケインズの著作の中で最も頁数が多く(『確率論』の約2倍)、またその執筆のために7年以上の、おそらく最長の、年月がかけられたからだけではない。それほど長い年月がこの本のために費やされたのは、この間にケインズ自身の考え方方が変化し、最初に立てられた主題が変化し、計画されたのとは異なる方向へと問題が発展していったからでも

あつた。この点については、ケインズ自身がはつきりと、その序文の中で書いている。

「……私が最後に到達した考えは、出発点としたものとは非常に違っている。その結果本書の中には、私がかつて懷いていた考えを捨てて、現にもつてゐる考えに達するようになった過程を表わしているようなものが、数多く存在しているのではないかと惧れている。……」

私は、入り組んだ密林の中を無理矢理にきり抜けてきた人のような感じがしている。そこから脱け出してしまった今では、私にはもっと真直ぐな道をたどることができたであろうということが分かっているし、また旅のあいだじゅう私を悩ませた多くの問題や混乱は、その当時私が思っていたほどの意義を持つものではなかったことを承知している。……」(CW5,『貨幣論I』著者序文 x x v - x x vi)

ここに書かれていることから示唆されるように、この本は、ケインズ革命のプロセスそのものを我々の前に明らかにしてくれているのである。ケインズの考えが、一体どこから出発したものなのか、そしてどこに到達したものなのか、またケインズが捨ててきた考えとは何か、彼を悩ませた問題とは何か、そして新しく採用された考えとは何かということ、これらのこととこの本は我々の前に明らかにしてくれているはずである。これに対して、『一般理論』はケインズ革命のいわば「到達点」であって、その中から革命のプロセスそのものや目標を知ることはむづかしい。我々はむしろ『貨幣論』の中からケインズ革命のプロセスを読み解くことを企てるべきなのである。この節では、『貨幣論』の主題の発展をたどりながら、その中でケインズ自身が困られた問題が何であったのか、またその問題をどのようにして切り抜けてきたのかということを明らかとしながら、ケインズ革命のプロセスそのものを再現しようと思う。

ところで『貨幣論』の出発点は比較的容易に知ることができる。それは『貨幣改革論』の中で探究された主題を直接に継承したものである。すなわち政府の最も優先されるべき課題（アジェンダ）として、貨幣価値の安定、つまり物価の安定という主題を選択し、そのような課題を果たすために政府はいかなる政策を採用すべきかということについて、政府に対して提言するという問題からまず出発したのである。そしてそのような目的は、『貨幣論 II』の中でひとまず達成された。ただし『改革論』においては、そのような提言が緊急性を要したために、既存の理論的枠組にとりあえず依存しなければならなかつたのに対し、『貨幣論』においては、そのような理論的枠組それ自体を刷新しようとしたところが決定的にちがっていた。そしてそのような企ての中からケインズ革命はまず開始されたのであった。

『貨幣論』においてケインズは、まず、『改革論』のテーマを引き継ぎ、貨幣価値の安定化の問題と取り組むための前提として、貨幣を古典的なやりかたとはちがつたまったく新しいやり方で分類し、その結果、流通貨幣の主要な部分は銀行貨幣から成り立つという結論に達する。そして銀行貨幣をその用途と契約の内容とから、所得預金と営業預金と貯蓄預金との3つに分類する（以上、第1編）。営業預金は企業によって実物的取引のために使われる営業預金Aと、金融的な取引のために使われる営業預金Bとにさらに分類される。このような分類は、『貨幣論 I』の後のほうでは、貨幣の産業的流通（所得預金+営業預金Aに大体対応）と金融的流通（営業預金B+貯蓄預金に対応）とを区別して論じることの重要性の基準とされ、さらに『一般理論』においては、貨幣の保有動機を、取引動機と予備的動機、投機的動機とに分けて考察することが重要となる、ケインズ貨幣論の重要な通過点であった。

つぎにケインズは、貨幣の価値、すなわち貨幣の購買力を何によって測るの

かという重要な問題と取り組んでいる（第2編）。この問題が何故そんなにも重要かといふと、この問題の究明をつうじて従来依拠してきた古典的な貨幣数量説を離れて、「一般理論」において完成されるような有効需要理論へと出発するきっかけを、ケインズがえているからである。

ケインズは、貨幣はそれ自体のためにではなく、その購買力のために保有されるのであるから、貨幣の需要、したがって貨幣の価値はその購買力によって測られるとする。ところで貨幣の購買力は、貨幣によって購買される財貨・用役の価格水準に依存する。だがすべての財貨・用役の価格が問題とされるのではなく、人々の貨幣支出の対象としてのそれらの重要度に照応する割合で合成された商品集合の価格が問題とされなければならない。このような合成商品の価格のことはふつう物価水準（時系列的には物価指数）と呼ばれるが、どのような種類の財貨・用役の価格が国民経済の観点から貨幣の購買力を測る上でもっとも重要なかということが決められなければならない。

このような観点から見て、最も重要な物価水準は、いうまでもなく消費者物価水準であろう。なぜならば、我々は、財貨・用役を日常的に消費する目的で、貨幣を費やして、それらを購買しているからである。したがって、貨幣の購買力を測る物価水準をきめるためには、まず第1に、その合成商品の価格を消費の対象としての重要度にしたがって加重平均しなければならない。すなわち消費標準（消費者物価水準）が、まず貨幣の購買力（価値）を測る最も重要な指標とされなければならないのである。

つぎに我々にとって重要な価格水準は何かといふと、それは賃金水準であろう。こちらのほうは、たしかに消費標準のようには貨幣の購買力を直接に表わすものではないかもしれないが、我々の生活水準が一方で消費標準に依存するとともに、他方で賃金による所得水準によってきめられていることを考えればこれもまた重要な指標であろう。それは貨幣の労働支配力（スミスの支配労働価値を類推させ、賃金水準の逆数で表わされるもの）を表わしている。また国

民経済的観点からみて、まず優先的に安定させることが望ましい指標は場合によつては消費標準ではなく賃金水準であることを考えれば、こちらの指標、すなわち貨幣の労働支配力（もしくは収入標準）も消費標準に劣らず重要な指標となろう。

ケインズはこれら2つの指標、すなわち消費標準と収入標準との2つの指標以外の物価指標は、これらに対してたんに第2次的標準にすぎないものとして取扱う。なぜならば我々の経済生活は賃金をえて行われる労働の支出によって成り立ち、最終的な消費を目的としたものであり、そのために貨幣が支出されるからである。ここにもケインズの国民経済に対する明確なヴィジョンが表わされているのである。

さて以上のことを考えると、古典的な貨幣数量説もしくはそれを表現する数量方程式は、貨幣の購買力を測るという目的のためには、ほとんど役に立たないことが分かってくる。ここで我々が数量方程式と一括してよぶのは、大きく分けて、 $MV = PT$ で表わされる「フィッシャー」数量方程式と、 $M = kPY$ で表わされる「ケンブリッジ」数量方程式との、2つの方程式のことをしている。前者は現金取引標準を、後者は現金残高標準を示しており、両者はともに通貨標準を与えているものとされている。しかし、これら2つの方程式は、ともに種々の貨幣取引を消費者の重要度に応じて加重平均して示しているわけではなく、たんに現金取引量かあるいは現金残高量かのいずれかと関連させて物価水準を測っているにすぎない。現金取引量や現金残高量がいかに大きくても、それらが消費者にとって重要度の高い取引にすべて使われているわけではなく、または労働者に対する賃金の支払いにすべて使われるわけでもない。また株式取引や大蔵省証券の売買に貨幣がいかに多く使われたとしても、そのこと自体は消費者の生計水準を測るために、直接的な関係をもたないのである。したがって古典的な貨幣数量説は、貨幣の購買力を測定し、その変動要因を解明するためには不十分な概念しか与えることはできず、そのような解明のため

には、他のもっとすぐれた概念によって取って替えられなければならなかつたのである。

そこでケインズは、数量方程式に代わるまったく新しい方程式を考案して、貨幣の購買力の解明に向うことになった（第3編）。これがケインズの有名な基本方程式であった。次に我々は、この方程式と、その背後にある会計的な概念について検討していこう。これら2つはともに、ケインズ革命においてもっとも重要な通過点もしくは分水嶺であった。

まず基本方程式の背後にある社会会計上もしくは国民所得会計上の基本概念について検討しておこう。

(1)所得（E）：ケインズは所得という概念によって、社会全体の貨幣所得と、各生産要素の収入と、それらの生産要素を雇用して産出される財・サービスの生産費との、3つの概念を同一のものとして表現する。各々の生産要素はその供給によってえた収入の分配分を貨幣所得とともに、それらの金額はそれぞれの生産要素を雇用して生産された経常産出物の生産費を構成するという考え方である。したがって、これらの貨幣所得の中には、(a)賃金、(b)企業者の正常報酬（正常利潤）、(c)資本利子、(d)規則的な独占利得や地代、というような経常所得がすべて含まれる。ただし(b)の企業家の正常報酬は、企業が拡大も縮小も刺激されることのないような正常利潤の範囲内にとどまり、それ以上（以下）の報酬は次に述べる「利潤（または損失）」の概念に入れられる。

(2)利潤（Q）：経常産出物の生産費を上回る売上金額をすべて利潤と定義する。この「利潤」の中には、したがって、先の生産費（所得）の中に含まれる企業家の正常報酬（正常利潤）は含まれない。ここで定義された「利潤」は、何らかの理由で企業家の正常報酬を超過してえられた「意外の利潤」としてケインズによって説明され、これによって企業家は事業の拡大または縮小を刺激される。

この概念はケインズ理論の中で最も問題の多い概念であり、のちに重要な批判をうけることとなり、ケインズ自身、『一般理論』においては、この概念を「所得」概念とともに組みかえている。おそらくこの問題は、ケインズをもつとも悩ませた問題の1つであろう。だが我々は、このような「意外の利潤」は『改革論』の序文の中で示唆されたような「危険の報酬」であり、主として一般的な物価の変動によって発生するものと理解する。このように理解するならば、『貨幣論』と『一般理論』とを動学において整合的に統合する道が開かれるようと思われる。このようなケインズ体系の新しい解釈の試みは、別稿においてなされる。

(3)貯蓄（S）＝個人の貨幣所得－個人の消費支出：この定義は通常の概念と何ら変わるものではないが、先に述べたように、「利潤」が貨幣所得の一部ではないから、これはまた貯蓄の一部にも加えられない。したがって社会全体の富は、貯蓄だけによってではなく、貯蓄と「利潤」の合計によって増加することになる。

(4)投資（I）：社会全体の資本の増加量を投資と定義する。この中にはある期間において購入された実物資本および貸付資本の増加分だけでなく、その期間に資本市場での価格変動によって増加した評価分も含まれる。社会の富（資本価値）は貯蓄によってだけでなく、「利潤」によっても増加するから、投資（I）は貯蓄（S）と同額ではなく、貯蓄（S）と「利潤（Q）」との合計額に等しい。つまり、 $I = S + Q$ である。このような貯蓄と同額でない投資の概念もケインズ理論の難問の1つであるが、これもまた「利潤」の概念に関する解釈と密接に関連する。また後に定義する投資財の生産費（供給価格） I' と投資財の需要価格 I とが等しくないという考え方とも深く関連する。これらの点についての新しい解釈についても別稿で述べる予定である。

他方でこの社会の産出する財・サービスの流れは大きく2つに分類される。すなわち、(1)直接に消費できる流動的財・サービスの流れと、(2)消費できる形

をなしていない資本財と貸付資本（金融資産）の正味の追加量の流れの2つである。(1)には耐久消費財と非耐久消費財のすべてが含まれる。また(2)には、いわゆる在庫投資と、固定資本の増加分から経常的な消耗分を差引いた純投資と、貸付資本の純増加分（金融資産に対する純投資）とが含まれる。外国部門を考慮しない閉鎖体系モデルでは、国内の金融的債権と債務とは相殺されるから、(2)は実質的には実物資本の純増分と等しくなり、それは固定資本と経営資本と流動資本へと追加される。そして(2)に含まれる消費できない産出物と保蔵品の増加との合計は、投資財の生産（経営投資）と定義され、以降の分析ではこの概念が主として使用される（以上の概念については、CW5, Chap.9を見よ）。

さて以上のような会計上の概念の定義を前提として、ケインズは基本方程式を構成する。以上の基本概念を（表-4）のようにまとめてみよう。なお各記号表現の一部はケインズのものとは少し変えている。

（表-4）ケインズ基本方程式の概念

	(1) 産出量	(2) 価格水準	(3) 貨幣支出	(4) 所得(生産費)	(5) 利潤 (3)-(4)
[1]消費財	R	P ₁	P ₁ R(=E-S)	E-I'	Q ₁ =I'-S
[2]投資財	C	P ₂	P ₂ C(=I)	I'	Q ₂ =I-I'
[3]経済全体	O	P	P ₁ R+P ₂ C (PO=E+Q)	E	Q=I-S

R：消費財産出量 P₁：消費財価格 E：貨幣所得 Q₁：消費財の利潤
C：投資財産出量 P₂：投資財価格 S：貯蓄 Q₂：投資財の利潤
O：全産出量 P：物価水準 I：投資支出 Q：全産業の利潤
I'：投資財の生産費

前述のように、古典的な数量方程式においては、貨幣の使途とは無関係に、貨幣取引量または貨幣残高量と価格水準とが直接に関係づけられていた。その結果、貨幣価値の重要な指標としての消費標準または収入標準を何ら明らかにすることはできず、また物価水準が決定される因果関係や、1つの貨幣的均衡状態から他の均衡状態へと移動する仕方を示すことができなかった。

これに対してケインズは、貨幣取引を一括して論じるのではなく、貨幣収入(所得)の流れと貨幣支出の流れとを区別し、またそれぞれの流れについて次の2つの分割を導入する。すなわち、(1)貨幣所得の源泉は消費財産業の生産費として支払われるもの((表-4)の[1]-(4))と、投資財産業の生産費として支払われるもの([2]-(4))とに分割され、また、(2)貨幣支出の使途は消費財の購入に支出されるもの([1]-(3))と、貯蓄されるもの(S)とに分割される。

もし(1)の分割と(2)の分割とが同一の割合であるならば、消費財の価格水準はその生産費と均衡しているであろう。しかしそのような一致は、経済が静態における以外には、必ずしも保証されないから、これら2つの分割の割合が乖離する度合に応じて、消費財の価格水準とその生産費とは異なっているにちがいない。

(表-4)を使って、このことを説明すれば、2つの分割の割合がたまたま等しければ、消費財の購入に費やされる貨幣支出 $P_1 R (=E-S)$ と、消費財の生産費 $E-I'$ とはまったく等しくなり、消費財産業では利潤 Q_1 は生まれないが、両者が乖離するならば、消費財の価格水準はその生産費を上回るかまたは下回ることになり、正の利潤かまたは損失が発生する。

投資財の価格水準についてもこれと同様のことがいえる。2つの分割がまったく等しければ、投資財の価格水準はその生産費と等しくなり利潤は生まれないが、両者が乖離するならば、投資財の価格水準はその生産費よりも高いか低いかすることになり、正の利潤または損失が発生する。しかし、投資財の価格

水準を分析するためには、後に述べるような、これとは別の1組の要因によって説明されなければならない。

このように消費財と投資財の価格水準は、貨幣量によってではなく、貨幣支出が消費と貯蓄とに分割される割合に依存することが明らかにされた。すなわち、物価水準を貨幣量によってではなく、「有効需要」とその構成とによって説明するという、理論上の転換がここでケインズによって成し遂げられ始めたことになる。これもまたケインズ革命の分水嶺の1つであった。

つぎに（表-4）の記号を使って、消費財の価格水準と経済全体の価格水準とを数式によって表現してみよう。まず消費財の価格総額 $P_1 R$ は、消費財の購入に費やされた貨幣所得 $E - S$ に等しいから、次のような関係がえられる。

$$P_1 R = E - S = \frac{E}{O} (R + C) - S = \frac{E}{O} \cdot R + I' - S$$

$$\text{ゆえに, } P_1 = \frac{E}{O} + \frac{I' - S}{R} \quad (4-1)$$

ここで $\frac{E}{O}$ は、経済全体の産出物1単位当たりの貨幣所得（報酬）の高さを表わしており、これを能率収入率 W_1 と定義すれば、上の式は、または次のように表わされる。

$$P_1 = W_1 + \frac{I' - S}{R} \quad (4-1)'$$

(4-1) または (4-1)' は、ケインズの第1基本方程式とよばれ、消費財の物価水準（消費標準）を表わしている。ここで明らかに示されていることは、消費財の物価水準（貨幣の購買力）は、能率収入率（産出物1単位当たりの貨幣所得）と、投資財の生産費が貯蓄額を上回る額を消費財の産出量で除したものとに依存することである。 $I' - S$ は消費財産業でえられる利潤 Q_1 を表わす

から、このことは同時に消費財の価格水準が全産業の単位当たりの生産費と消費財産業の単位当たりの利潤との合計から成ることを示している。

能率収入率 W_1 は、能率係数 e を使って容易に一単位の労働当たりの収入率 W ($=e \cdot W_1$) に転換することができる。したがって (4-1) または (4-1)' は、消費標準で表わされた貨幣の購買力を示すと同時に、貨幣の労働支配力(収入標準)をも、 $\frac{1}{W}$ という形で、間接的に示していることになる。注目すべきことは、ここでケインズは物価水準を貨幣数量からは独立に説明していることである。

つぎに経済全体の物価水準を表現してみよう。投資財の価格水準 P_2 が与えられているものと前提すれば、こちらのほうは、先ほどのものよりも簡単に表現することができる。

$$PO = P_1 R + P_2 C = (E - S) + I$$

$$\text{ゆえに, } P = \frac{E}{O} + \frac{I-S}{O} \quad (4-2)$$

ここで前と同じように、 $\frac{E}{O} = W_1$ とすれば、次の関係がえられる。

$$P = W_1 + \frac{I-S}{O} = W_1 + \frac{Q}{O} \quad (4-2)'$$

ここで (4-2) または (4-2)' は、ケインズの第2基本方程式であり、経済全体の物価水準が産出物 1 単位当たりの貨幣所得(能率収入率)と、産出物 1 単位当たりの投資が貯蓄を上回る金額との 2 つの要因に依存して変動することが、これによって示されている。産出物 1 単位当たりの貨幣所得の変動による物価の変動のことを、ケインズは所得インフレーションまたはデフレーションとよび、単位当たりの投資額と貯蓄額との差額から生ずる物価変動のことを利潤

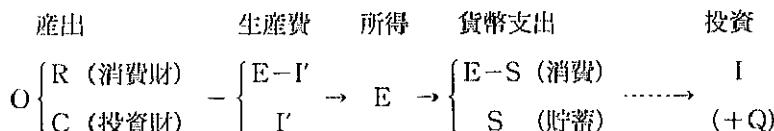
(または商品または投資) インフレーションまたはデフレーションとよぶ。

ここで再び重要なことは、物価変動の要因が貨幣量とは独立に説明されていることである。物価変動は、貨幣量によってではなく、貨幣所得の大きさと、貨幣支出が分割される仕方、すなわち有効需要の構成とに依存して説明されるのである。貨幣量は、貨幣所得の増加が産出物の増加に比例し、また投資と貯蓄とが等しくなるような静学的均衡においてはじめて、物価変動を説明する要因とされるのである。ここに我々は、再びケインズ革命の1つの通過点を見い出すことができる。

物価水準の決定に関するさいごの難問は、先には所与とされた投資財の価格水準がどのような要因によってきまるのかという問題に答えることであった。先に我々は、投資財の価格水準は、これまでに考察されたきたのとは区別されるもう1組の要因によって決定されると述べてきた。そのような1組の要因とは何か。このような問題に答えるための研究をつうじて、ケインズはもう1つ重要な古典派の命題を否定することになった。それは投資と貯蓄との概念的な同一性の命題であった。

もう一度、(表-4)に示された物価水準決定のための『貨幣論』の出発点に戻ろう。今度はその概念を(図-4)のようなフローチャートに書きかえて考察し直してみよう。

(図-4) 産出から投資までの決定プロセス



各々の生産者は、消費財と投資財の産出量をまず決定するが、それぞれの産出量は『貨幣論』では所与とされていた。つぎに消費財と投資財の産出量に応じて各生産要素へと生産費が報酬として支払われねばならない。この生産費の合計が貨幣所得 E となる。それぞれの消費主体は、この貨幣所得の一部を消費財の購入のために支出し、残りを貯蓄することになる。ここまで的过程で、消費財生産に投入される生産費 ($E - I'$) と、消費主体による消費財の購入額 ($E - S$) が等しければ、消費財の価格水準は不变のままであり、この産業には利潤も損失も生まれない。しかし、その生産費と消費支出額とが乖離するならば、消費財価格は変化し、消費財産業では利潤もしくは損失が生まれる。ここまで的过程で消費財の価格水準の決定に関する説明はひとまず終了する。

しかし投資財の価格水準を検討するためには、なお考察しなければ過程が残されている。各々の消費主体は所得のどのくらいの割合を消費にあてるのか、あるいは貯蓄するのかを決定するが、その貯蓄は投資へと連結されなければならないのである。古典派経済学では、ここで貯蓄と投資とは概念上同一のことには帰着するとして、貯蓄と投資とを結びつけるプロセスの分析を事実上省略してきた。

しかし、『貨幣論』においては、貯蓄額と投資額とは必ずしもつねに合致しない、という想定に基いて、貯蓄と投資とを結びつけるプロセスが詳細に分析されている。両者が合致しないのは、貯蓄が個々の消費者によって決定され、すべての所得を現在消費せずに留保するという消極的な判断に依存するのに対して、投資のほうは、産出物のうち将来の利益を期待して資本形成のために利用する部分を決定するという企業家による積極的判断によって左右されるからである。このように貯蓄と投資とは意思決定の主体が消費者と企業家というよう異なるだけでなく、またその判断基準も異なっている。貯蓄のほうは所得の一部を消費しないという現在に関する判断であるのに対して、投資のほうはあくまでも将来に関する利益の期待に基いて判断されるからである。このよう

に貯蓄と投資とはそれぞれ異なった時間的広がりを領有するのである（以上について、CW5, Chap.12参照）。

このように判断主体と判断基準とが違うため、貯蓄と投資とは必ずしもつねに合致するとは限らない。もし投資が貯蓄を上回り、また投資財の生産費を上回るならば、投資財価格は値上りし、その供給価格（生産費）を上回るようになり、経済全体の物価水準を上昇させるだけでなく、投資財産業においては利潤が発生する。反対に投資が貯蓄を下回るならば、おそらく投資財価格はその生産費を下回り、経済全体の物価水準を下落させ、投資財産業には損失が発生するだろう。このように投資財の価格水準は、貯蓄額が与えられているものとすれば、将来の利益を期待して、あえて危険を負担しようとする企業家による投資量の決定に依存するのである。したがって、社会全体の富は、古典派のいうように、主として節約（貯蓄）によってだけ大きくなるのではない。それは何よりも企業家の投資によって大きくなるのである。

さらに投資財の価格水準は、もう1つ別の一組の要因によっても左右される。それは銀行制度もしくは金融政策という要因によってである。各々の消費主体は所得の一定の割合を貯蓄することを決定したとしよう。しかしそれを貨幣で貯蓄するのか、それとも銀行預金でそうするのか、または証券によってか、実物資本の購入に充てるのか、という選択が残されている。このような選択において重視されるのが、それぞれの貯蓄手段の将来の利益または流動性に関する人々の判断であり、それは人々の期待が弱気であるのか強気であるのか、ということによっても左右される。また銀行の利子率の変動や、中央銀行が証券の買いオペによって積極的に預金を創造しようとするのか否かによっても影響をうける。

他方でまた、銀行の利率や貸出政策は、実物資本の購入、とくに企業の投資決定に対して重大な影響を与える。企業家による投資の判断は、前述のように、将来の利益に対する期待に大きく依存するが、他方でそのような投資支出を賄

うための資金が銀行制度やその他の金融市場をつうじて容易に調達されるかどうかということによっても左右される。利子率の水準が企業の期待する利益の水準とどのような関係にあるのか、または銀行がその企業に対して積極的に融資しようとしているのか否か、ということが投資の決定においてきわめて重要な要素とされるのである（以上については、Chap.13 参照）。

以上のことと要約すれば、投資財の価格水準は、消費財に比べて複雑な要因によって左右されるが、総じていえば、一方では企業家の将来の利益に対する期待や見通しによって、また他方では利子率や信用量の操作をはじめとする銀行の金融政策によって、変化することができる。ここでも貨幣量それ自体は直接的には何の影響も及ぼしていない。それはただ銀行の金融政策をつうじて結果的に増えたり減ったりして、物価水準に対して間接的にのみ影響を与えるといえよう。

以上の分析を踏まえて、「政府は何をなすべきか」について提言がなされる。貨幣価値を安定させ、同じことになるが、物価を安定させるべく任務をもつ政府は、(1)産出量1単位当たりの貨幣所得 $\frac{E}{O}$ 、すなわち能率収入率 W_1 を不変に保つこと、および(2)投資額の水準 I を投資財の生産費 I' と等しくさせる ($I=I'$) と同時に、(3)貯蓄額とも等しくさせること ($I=I'=S$)、これらのこととが政策目標とされなければならないのであった。

しかし(1)の要因に対しては、政府は、社会主義経済または統制経済の体制をとらないかぎり、それほど大きな影響を与えることはできない。政府はせいぜい、単位当たりの勤労に対して報酬の率を一定にするのではなく、産出量1単位当たりの報酬、すなわち能率収入率を安定させるように、企業や産業界、労働組合を説得するように努力することぐらいしかできないであろう。また(2)の要因についても政府は必ずしも大きな影響を与えることはできない。

だが(3)の要因に対しては、政府は大きな責任をもたなければならぬ。すなわち、貨幣当局、中央銀行をつうじて、利子率の操作をはじめとする様々な金

融政策を駆使することによって、投資額と貯蓄額とを均衡させるように努力しなければならないのである。投資額と貯蓄額とを等しくさせることによって、経済全体の物価水準を安定させることのできるような利子率の水準をケインズは自然利子率とよぶ。中央銀行の任務は、市場利子率をこの自然利子率に均衡させるような金融政策を指導することにおかれたのであった。

さて、『貨幣論』について最後に残された問題は、ケインズの国際通貨制度もしくは国際金融に関する考察や政策提言を検討することである。『貨幣論』の『一般理論』に対する大きな特徴の1つは、開放体制を扱っていること、すなわち外国貿易や国際資本移動に関する分析に基いて、当時の国際金融の問題を論じ、国際金融の協調体制に向けた独自の提案を行っていることである。

ケインズは国際金融の問題を考察するにあたって、まず先に検討した国民所得の会計概念の中に、外国部門の会計概念を追加する (CW5, Chap.6)。すなわち、その国の経常収支バランス（経常収支における受取額Xが支払額Mを超過する額）をBで表わし、対外純貸出額をLで表わし、今期のその国民経済への金の輸入額（流入額）をgで表わすと、これら3者の間には次のような恒等的な関係が成立する。

$$B - L = g \quad (4-3)$$

すなわち、対外経常収支における受取超過と対外純貸出額との差額が当時の国際通貨であった金の移動によって決済されなければならないという国際収支の基本的な関係を (4-3) 式は明らかとしている。

ケインズはこのような国際収支勘定を基礎として、対外物価変動（対外為替レートの変動）に関する諸要因を分析し、それらを安定させるための諸方策について提言していくとする (CW5, Chap.21)。ここにも古典派的な思考方

式を脱却しようとする意図がはっきりと示されている。すなわち『貨幣改革論』においては、古典的な購買力平価説にほとんど依拠しながらこれと同じ問題について論じられてきた。しかし『貨幣論』では、これと同じ問題が先の国内物価変動の問題と同じく、有効需要の視点からとらえ直されている。有効需要論の立場からは対外経常差額 B は外国部門の投資として扱われ、対外貸出額 L は外国部門の貯蓄として扱われる。そして金の流出入は国内における貨幣（ハイパワード・マネー）の供給の増減と同じように扱われる。そして、対外物価水準（為替レート）が安定する条件は、対外経常差額（外国部門の投資）と対外純貸出額（外国部門の貯蓄）とが等しくなり ($B=L$)、金の移動がまったく必要なくなる状態 ($g=0$) であるとされたのである。

ただし外国部門の投資と貯蓄とを変動させる要因は、国内の投資と貯蓄のそれとは異なっている。対外経常収支 B の増減は、利子率によってではなく、むしろ国内物価水準 P と外国物価水準 P^* との関係によって左右される。ここで購買力平価説の考え方方が部分的に生かされている。しかし、その反応はきわめて緩慢であり、価格水準のちがいは、ただ長期的にのみ為替レートに影響を与える。

これに対して対外純貸出額 L の変動は、国内利子率 i と外国利子率 i^* との差に対しきわめて敏感に反応する。すなわち、中央銀行の金利政策によって国内利子率 i が外国利子率 i^* よりも高めに誘導されるならば、外国から国内への貸出が増大 (L は縮小し)、対外経常差額 B を不变のものとすれば、対外為替レートは上昇し、金の国内への流入が促がされる。反対に国内利子率が外国利子率よりも低ければ外国への純貸出額 L が増大し、金の国外流出と対外為替レートの下落が促される。したがって、各国の中央銀行は、対外為替レートを安定させ、金の移動を最小限にすませようとするならば、 $B=L$ となるよう、外国の利子率に対する国内の利子率の関係を維持しなければならない。

しかし他方で中央銀行による利子率の操作は、前述のように、国内における

投資と貯蓄とを均衡させ、国内の物価水準を安定させる任務をも負わされている。したがって、国内の物価水準と対外為替レートとの両方を同時に安定させるような条件がここで求められなければならない。そのような条件は、次のように要約できる。

$$\begin{cases} I(i) = S(E, i) \\ B(P, P^*) = L(i, i^*) \\ P = W_1 + \frac{I-S}{O} \end{cases} \quad (4-4)$$

このような条件は、はたして満たされるのであろうか。ケインズは現行の国際金本位制を維持しようとするかぎり、そのことは著しく困難であると判断する。なぜならば、現行の国際金本位制を維持しようとするかぎり、中央銀行は国内における $I=S$ を維持することよりも、むしろ対外的な $B=L$ を維持するような金利政策をとらざるをえない。とくに对外経常収支が長期的に赤字を続ける後進国においては、金本位を維持しようとするかぎり、自国の金利水準を金融中心国の金利水準よりもつねに高めに誘導し、外国からの借入を促進することによって对外経常収支の赤字を相殺し、金の国外流出を最小限にとどめようとする（第1次大戦前の日本を見よ）。その結果、国内における投資は抑制され、失業が増大し、賃金の低下によって能率収入率が引き下げられる。しかし他方でこのようなデフレ政策による国内物価の低下は、对外経常収支の改善に対しては緩慢にしか作用しないため、金の国外流出は続き、深刻な経済困難が惹起される。

同じ問題は、1925年4月に旧平価で金本位制に復帰したイギリスでも発生した。ポンドの金平価を切上げて金本位制に復帰するために遂行されたデフレ政策によって、能率収入率が切り下げられ、所得デフレーションが進行しただけでなく、ポンドの切上げによって对外経常差額 B は著しく縮小した。イングラ

ンド銀行はこれを相殺するために金利を引き上げて、対外貸出額を減少させようとしたため、国内投資は均衡水準以下に落ち込み、国内における失業問題が深刻化したのであった（以上については、CW6, Chap. 30, p.191-199 (162-69)）。

ケインズは、このような問題を解決するためには、もはや第1次大戦前に機能していたような国際金本位制を復活させることは不可能である、と判断した。各国政府は、金本位制を維持するためには国内に対する物価政策や失業対策を犠牲にすることなく、国内政策を優先させることを支持したのである。そして、国際通貨制度に関しては、固定的な金平価や為替レートに固執するのではなく、適時に変更可能な為替レートを維持し、国際金本位制に代わる国際的通貨同盟の結成を提言した。この通貨同盟は金の移動による国際的な決済を最小限に節約するとともに、将来は、超国家的中央銀行を設立し、その銀行の発行する世界共通通貨 SBM を国際的な決済手段とする。各国の中央銀行はこの超国家的中央銀行に準備金をおいて、国際的な決済のために役立たせるとともに、通貨価値の国際的・国内的な安定化のために、信用の相互融通を含めて、超国家的中央銀行の金融政策に協力する。このような国際的協調体制をつくることを主要国政府に提案したのであった（CW6, Chap.38）。第2次大戦後のIMF体制の設立に対して大きな影響力をふるったこのようなケインズの提案は、しかしながら、この時点では主要国の政府によって取り上げられず、したがってケインズは、「帰結」と「改革論」につぐ3度目のカサンドラの予言をここで果たすことになったのであった（CW6, p.404 (346)）。

さて以上で検討してきたように、『貨幣論』の執筆過程でケインズの経済学の主題は著しい進展をとげていった。まず彼は、貨幣価値の安定化という主題を『貨幣改革論』からひきつぎ、これを物価水準の安定化の問題として研究した。この主題は、この本の最後まで一貫して追求されたが、その間に問題を研

究するための理論的枠組は著しく刷新された。

貨幣価値の安定化という主題を研究するためには、貨幣量それ自体はもはや単独では重要ではなくなり、これに代わって有効需要の構成、とくに貨幣支出の大きさと、それが消費と貯蓄とに分割される割合の変化とが重要とされるようになった。また投資の貯蓄に対する関係が国内物価水準を操作するためには重要な目標とされるようになった。

国内物価水準は、産出量1単位当たりの貨幣所得（能率収入率）に依存するとともに、投資と貯蓄との差額によって変動することが明らかとされた。他方で投資の大きさは雇用の大きさをも決定するが、この段階では、まだ雇用問題は副次的な論題にとどまり、投資と物価水準との関係があくまでも主要な論題とされていた。

ところで投資の大きさは、一方では企業家の将来の利益に対する期待や革新への情熱によって左右されるが、他方では銀行の利子率や企業に対する貸出政策にも依存する。つまり、投資の大きさが物価変動にとって重要であるという主題は、企業の革新への意欲とそれを支える金融政策のあり方とが重要であるという主題へと分化されていったのである。

このように企業の投資活動や金融政策が重要であるのは、それらが国内の雇用や物価水準に対して影響を与えるからだけではない。国際金融による調整をつうじて、国際収支勘定を左右し、対外物価水準（為替レート）をきめる上でも重要なのであった。中央銀行の金融政策は、国内の投資に影響を与え国内物価水準をきめる重要な要因となるだけでなく、国際的な資本移動を促して、対外物価水準をもきめる重要な要因とされるようになったのである。

それゆえ『貨幣論』の主題は序文にも明記されているように、「現代の銀行組織と貨幣制度との顕著な特徴を述べ、貨幣的統制の目的と方法を論じ」（著者序文xxii）こととされたのであった。そして、この主題は最終的には国際金融・通貨体制の改革への提言へと結実することになった。

他方で『貨幣論』における理論的枠組の革新は、これまで本格的には試みられなかつた経済学のまったく新しい主題をも産み落とすことになった。それは著者序文の冒頭にはつきりと掲げられていた。

「私の目的は、単に静学的な均衡の特徴だけではなく、不均衡の特徴を叙述するのにも役立つような一つの方法を見出し、そして貨幣的組織の一つの均衡状態から他の均衡状態への推移を支配している動学的な諸法則を発見することであった。」(序文 x vii)

そして『貨幣論』を書き終える時点でケインズは、次のようにこの本の成果と今後の課題を巻末に宣言することができたのであった。

「……しかしいまわれわれは、やっと前進の新しい一步を踏み出す——すなわち静学的均衡状態はないような、経済体系の複雑な動きの理解に向かって前進する——直前の状態にあり、それでもしこれが成功すれば、それは理論の現実への適用性を著しく増加させるであろう、と私は考えている。本書は、貨幣的理論に関する多くの従来の著作とは対照的に、経済科学のこの新しい局面に対する寄与となることを意図するものである。」(CW6, p.428 (365))。

この結論的な文章は、『貨幣論』の到達点をケインズ自身がじつに良く客観的に自覚していたことを示している。『貨幣論』はたしかに貨幣組織の1つの均衡状態から他の均衡状態へと移る直前の、それ自体は不均衡な状態を良く描いている。それは投資と貯蓄との不均衡と密接に関連し合う価格水準の変動をつうじて、経済組織が運動を開始する瞬間、もしくは運動の過程の一場面を描写している。しかしそれはあくまでも「瞬間描写」にすぎないのであって、ま

さにこれから経済組織が運動を開始しようとする直前の状態を示すにすぎなかった。そのことは、先に示した（図-4）のフローチャートに良く描かれている。この図の最後に描写された投資の決定は、やがて産出の状態や雇用の大きさを変え、国民所得全体を変動させていくはずである。だが『貨幣論』においては、やや混乱した説明に終わった「信用循環」の説明がなされただけで、このようなプロセスは、それ以上は探究されることはなかった。

『一般理論』においては、『貨幣論』では付随的にしか触れられなかった雇用問題が主題化されるとともに、まさに、このような動学的な問題が満足のいくような点まで探究されることが目標とされたのであった。

(つづく)

参考文献

Harris, Seymour E. ed., (1947) *The New Economics*, New York, Alfred A. Knopf, セイモア・E・ハリス編 日本銀行調査局訳 (1949) 『新しい経済学 I, II, III』東洋経済新報社

Keynes, John M., *The Collected Writings of John Maynard Keynes*, 『ケインズ全集各巻』東洋経済新報社, なお以下、『ケインズ全集』については、CWと略し、巻数をアラビア数字で示す。引用はまず邦訳を示し、() 内で原書頁を示す。主な引用文献は次のとおりである。

『インドの通貨と金融』(1913年) (CW1)

『平和の経済的帰結』(1919年) (CW2)

『自由放任の終焉』(1926年) 『説得論集』に再録 (CW9)

『貨幣改革論』(1923年) (CW4)

『貨幣論』(1930年) (CW5, 6)

『雇用・利子・貨幣の一般理論』(1936年) (CW7)